

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年10月2日(水曜日)

午前9時30分～午後6時22分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員

4. 欠席委員 な し

5. 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
田 辺 剛 総 務 部 長 藤 澤 由 文 地 方 創 生 監
杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長 志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長
西 田 良 平 観 光 商 工 部 長 三 戸 昌 子 会 計 管 理 者
東 城 泰 典 美 東 総 合 支 所 長 鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長
金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長
繁 田 誠 総 合 政 策 部 次 長 末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長
有 吉 武 士 消 防 次 長 竹 内 正 夫 総 務 課 長
佐々木 昭 治 財 政 課 長 山 本 幸 宏 税 務 課 長
秋 本 勝 彦 収 納 対 策 課 長 市 村 祥 二 監 理 課 長

福 田 泰 嗣	地域振興課長	中 嶋 一 彦	市 民 課 長
古 屋 敦 子	生活環境課長	内 藤 賢 治	健康増進課長
池 田 正 義	地域福祉課長	古 屋 壯 之	高齢福祉課長
中 村 壽 志	農 林 課 長	佐 伯 憲 一	建 設 課 長
千々松 雅 幸	観光総務課長	早 田 忍	観光振興課長
西 村 明 久	商工労働課長	細 田 清 治	選挙管理委員会事務局長
岡 崎 基 代	監査委員事務局長	安 永 一 男	農業委員会事務局長
河 村 充 展	教育総務課長	久 保 仁	学校教育課長
斉 藤 正 憲	生涯学習スポーツ推進課長	井 上 辰 巳	文化財保護課長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

委員の皆様をはじめ、執行部の皆様には、円滑な委員会運営に御協力いただきま
すようお願いいたします。

なお、議案第90号の一般会計の決算議案については、竹岡委員は議会選出の監
査委員であり、各会計歳入歳出決算については、監査委員としての意見書を提出さ
れておられます。あわせて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員か
ら選出された監査委員は、質疑、意見を控えていただくことになっておりますので、
御配慮願います。

それでは、さきの本会議におきまして本委員会に付託されました議案2件につ
きまして審査いたしたいと思えます。

なお、審査の日程でございますが、本日と10月3日及び10月4日の午前を予
備日とし、審査を進めてまいりたいと思えます。

また、議案第90号の一般会計決算議案は、その説明、質疑が全て終了したのち、
西岡市長が出席され、一般会計決算の総括質疑を行います。

なお、審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明にあたっては歳出の款ごとの
審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局か
らの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。なお、質疑については簡潔明瞭に、また議
題外の発言にならないように、御配慮願います。

議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定についてを審査いたします。

なお、説明にあたっては、歳入では収入未済額の大きなもの、歳出については主
要事業、未執行の事業及び不用額の大きなものなどについて御説明をいただきたい
と思えます。

それでは最初に、執行部より一般会計の総括的な説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 総括的な説明に入ります前に、最初に本委員会における
執行部からの説明につきまして御説明を申し上げます。

先ほど委員長が言われたこととちょっと重なりますが、最初に財政課長が総括的
な説明をいたします。続いて、平成30年度主要成果報告書の一般会計主要施策実

施状況の内容について担当課長が順に御説明をいたします。

なお、説明者が多数になりますので、説明者の入れ替えを3回行わせていただきます。

また、主要施策実施状況に記載してある事業で、毎年同じ内容の事業や特に説明を要しないものにつきましては、説明を省略いたしますので御了承をお願いいたします。

それでは、説明を開始させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは、議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定について、決算の概要を御説明いたします。

決算の概要は、ただいま通知いたしました平成30年度主要施策成果報告書を使って御説明いたします。

それでは、成果報告書の2ページを御覧ください。

このページの中ほどの表、財政規模及び財政収支の状況を御説明いたします。

まず、平成30年度の一般会計の決算規模ですが、歳入は歳入総額A欄を御覧ください。168億1,938万7,000円であり、前年度の176億9,609万1,000円と比較して8億7,670万4,000円、率にして5.0%の減となっております。

次に、歳出は歳出総額B欄ですが162億7,746万3,000円であり、前年度の170億2,841万4,000円と比較して7億5,095万1,000円、率にして4.4%の減となっております。

この主な要因は、保育園や小学校の大型の施設整備事業が完了したことによるものであり、歳入決算額では、前年度と比べて国庫支出金、県支出金、市債などが減少し、歳出決算額においては、普通建設事業費が減少しております。

なお、減債基金を取り崩し市債の繰上償還を行いましたことから、歳入決算額において繰入金が増加し、歳出決算額では公債費が増加しております。

以上のことから、形式収支であります歳入歳出差引額Cは5億4,192万4,000円となり、この中には、本年6月議会で御報告いたしました繰越明許費として翌年度に繰り越すべき一般財源Dの795万円を含んでおりますことから、これを差し引きました平成30年度実質収支額は、（口）ですが5億3,397万4,

000円となったところでございます。

また、今年度の収入には、前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、平成30年度の実質収支額から前年度の実質収支額（イ）であります6億6,432万4,000円を差し引いたものが、平成30年度の単年度収支となりますので、平成30年度の単年度収支は、F欄ですが1億3,035万円のマイナスとなったところでございます。

さらに、単年度収支に基金積立や取崩しなどの赤字要素と黒字要素を加味しましたものが実質単年度収支であり、平成30年度は基金の積立てを——ここでは財政調整基金のみですが、G欄のとおり411万8,000円行い、また繰上償還を10億1,466万5,000円行いましたことから、平成30年度の実質単年度収支は表の一番下になりますが8億8,843万3,000円となっております。

以上が、平成30年度決算における財政規模及び決算収支の状況であります。

続きまして、決算の内容について、最初に歳出の状況を御説明いたします。10ページの下段の表を御覧ください。

これは、目的別歳出内訳の表でございます。

平成30年度の決算額については、表の最下段ですが、先ほど申し上げましたとおり162億7,746万3,000円となり、前年度と比較して7億5,095万1,000円、4.4%の減となっております。

また、最終予算額は169億5,083万2,000円であり、予算額に対する執行率は96.0%となっております。

目的別の決算額で構成比が大きいものを順に申しますと、まず民生費が44億4,086万7,000円で、構成比が27.3%、2番目が公債費で28億9,961万5,000円、構成比17.8%、3番目が衛生費で20億6,668万7,000円、構成比12.7%となっております。

次に、主な増減について、費目の順に御説明をいたします。

まず、総務費は、庁舎等整備基金への積立てや証明書コンビニ交付事業の整備などにより、前年度と比較して1億2,395万9,000円、6.6%増の19億8,924万5,000円となっております。

次に、民生費では、秋芳北部地域統合保育園整備事業の完了などにより3億1,470万4,000円、6.6%減の44億4,086万7,000円となってお

ります。

次に、衛生費は、病院等事業会計繰出金の増などにより3,794万7,000円、1.9%増の20億6,668万7,000円となっております。

次に、労働費は、勤労者総合福祉センターの空調改修事業の完了などにより3,399万5,000円、41.2%減の4,852万4,000円となっております。

次に、農林費は、団体営農地防災事業の該当地区の整備の完了などにより9,355万9,000円、9.2%減の9億2,004万2,000円となっております。

次に、商工費は、道の駅おふくのリニューアル改修工事や、大岩郷などの観光施設整備事業の完了などにより3,454万4,000円、7.4%減の4億3,141万4,000円となっております。

次に、土木費は、橋梁点検事業や道路改良費の増などにより6,130万8,000円、5.4%増の11億9,588万9,000円となっております。

次に、消防費は、事業量の減により2,153万8,000円、3.5%減の5億8,527万4,000円となっております。

次に、教育費は、小学校整備事業の完了などにより15億5,660万3,000円、55.3%減の12億5,938万8,000円となっております。

次に、災害復旧費は、豪雨による被災施設の復旧事業に伴い2億6,111万5,000円、637.1%増の3億210万2,000円となっております。

次に、公債費は、第三セクター等改革推進債及び退職手当債等の繰上償還に伴い8億1,978万9,000円、39.4%増の28億9,961万5,000円となっております。

続きまして、性質別歳出内訳について御説明をいたします。11ページを御覧ください。

主なものを御説明いたします。

まず、義務的経費であります。義務的経費は、前年度と比較して7億6,474万9,000円、10.6%増の79億7,100万4,000円となっております。

そのうち、1の人件費は、退職金の増などにより1,989万8,000円、

0.7%増の27億8,798万2,000円となっております。

次に、2扶助費は、前年度までの臨時福祉給付金支給事業の終了などにより7,493万8,000円、3.2%減の22億8,340万7,000円となっております。

次に、投資的経費について御説明いたします。

投資的経費につきましては、前年度と比較して17億2,543万7,000円、57.0%減の13億206万4,000円となっております。

そのうち、1普通建設事業費につきましては、13ページ上段の目的別普通建設事業費の内訳を使って御説明いたしますので、御覧いただけたらと思います。

まず、総務費は、地域情報・緊急情報自動放送サービスコミネットの整備などにより1,234万6,000円、50.7%増の3,667万5,000円となっております。

次に、民生費は、前年度に実施した児童クラブや保育園の施設整備事業の完了などにより2億6,366万5,000円、76.8%減の7,961万6,000円となっております。

次に、衛生費は、船窪山斎場待合棟改修事業などにより96万4,000円、3.2%増の3,124万3,000円となっております。

次に、労働費は、サンワーク美祢の空調機改修事業の完了などにより3,356万5,000円、95.9%減の142万7,000円となっております。

次に、農林費は、団体営農地防災事業などの完了などにより8,025万7,000円、33.8%減の1億5,727万円となっております。

次に、商工費は、道の駅おふく改修事業や大岩郷などの観光施設整備事業の完了などにより1億3,278万円、90.2%減の1,448万4,000円となっております。

次に、土木費は、道路改良費の増などにより3,023万8,000円、8.4%増の3億8,839万4,000円となっております。

次に、消防費は、事業量の減により1,135万7,000円、15.6%減の6,140万8,000円となっております。

次に、教育費は、秋芳桂花小学校整備事業や厚保小学校長寿命化改修事業の完了などにより15億1,934万5,000円、87.5%減の2億1,653万5,

000円となっております。

以上により、平成30年度の普通建設事業費は、一番下の行になりますが19億9,742万1,000円、66.9%減の9億8,705万2,000円となっております。

それでは、再び11ページの性質別歳出内訳のほうにお戻りください。

投資的経費の下、その他ですが、その他は前年度と比較して2億973万7,000円、3.1%増の70億439万5,000円となっております。

そのうち、1物件費は、証明書コンビニ交付事業や電算システムの改修、橋梁点検事業などにより1億3,085万円、5.9%増の23億5,086万4,000円となっております。

次に、2維持管理費は、各施設の老朽化に伴い688万8,000円、5.9%増の1億2,274万2,000円となっております。

次に、3補助費等は、秋楽園組合の負担金増などにより2,229万9,000円、0.9%増の24億2,059万7,000円となっております。

次に、4積立金は、財政調整基金に411万8,000円、美祢市庁舎等整備基金に1億20万円を積み立てたほか、奨学基金を除く5基金に積み立てを行い4,768万円、34.7%増の1億8,508万1,000円となっております。

次に、5投資及び出資金・貸付金は、商工関係の預託金が増となる一方で、公共下水道事業への出資金が減となった結果、116万6,000円、0.3%減の3億4,613万5,000円となっております。

次に、6繰出金は、観光事業特別会計において地方創生交付金の補助事業の増加に伴い、一般会計で収入した国庫補助金を繰り出したことによる増により、また一方で、農業集落排水事業特別会計において、公債費の減少に伴う繰出基準額の減少などにより318万6,000円、0.2%増の15億7,897万6,000円となっております。

以上が歳出の状況であります。

続きまして、歳入の状況について御説明をいたします。3ページを御覧ください。掲載しております歳入内訳の表により御説明いたします。

平成30年度の歳入決算額は、表の最下段の記載のとおり168億1,938万7,000円です。前年度の176億9,609万1,000円と比較して8億7,

670万4,000円、率にして5.0%の減となっております。

まず、表の上半分の自主財源について御説明をいたします。

まず、市税は前年度と比較して1,198万2,000円、0.4%増の32億9,612万6,000円となっております。

なお、市税の概要と収納状況につきましては、のちほど担当課長が御説明いたしますので、ここでは説明を省かせていただきます。

次に、分担金及び負担金は、平成29年度に熊本地震派遣職員給与等負担金があったことなどにより397万3,000円、4.5%減の8,359万円となっております。

次に、一つ飛ばしまして、財産収入は、土地売却収入の減により2,515万7,000円、40.9%減の3,641万1,000円となっております。

次に、寄附金は、ふるさと美祢応援寄附金の増により292万3,000円、4.9%増の6,307万3,000円となっております。

次に、繰入金は、減債基金を10億7,127万7,000円、ふるさと人財育成基金を163万7,000円、退職手当基金を2,053万円、ふるさと美祢応援基金を5,833万6,000円繰り入れた結果、9億9,470万3,000円、633.3%増の11億5,198万円となっております。

次に、一つ飛ばしまして、諸収入は、平成29年度における消防デジタル無線整備に係る負担金の返還金の発生や、高速自動車道救急業務支弁金の減などにより6,880万8,000円、23.7%減の2億2,204万6,000円となっております。

以上により、自主財源は前年度と比較して10億3,769万6,000円、21.4%増の58億7,595万3,000円となっております。

次に、依存財源ですが、主なものは、表の中ほどの地方交付税であり、歳入の38.8%を占めております。地方交付税につきましては、平成27年度から始まりました普通交付税の合併算定替による逡減などにより、前年度と比較して4,589万8,000円、0.7%減の65億2,934万9,000円となっております。

次に、利子割交付金、配当割交付金、及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式市場等の動向により、それぞれ減少しております。

次に、地方消費税交付金は、前年度と比較して2,009万1,000円、4.4%増の4億7,996万3,000円となっております。

次に、ゴルフ場利用税交付金は、利用者の減少に伴い114万円、7.4%減の1,428万円となっております。

次に、自動車取得税交付金は、対象台数の増加に伴い351万3,000円、7.0%増の5,366万2,000円となっております。

次に、三つ飛ばしまして、国庫支出金は、秋芳桂花小学校整備事業及び厚保小学校長寿命化改修事業の完了などにより4億4,169万円、22.7%減の15億70万2,000円となっております。

次に、一つ飛ばしまして、市債につきましては、秋芳桂花小学校整備事業及び厚保小学校長寿命化改修事業の完了などにより13億6,160万円、56.8%減の10億3,720万円となっております。

以上により、依存財源は前年度と比較して19億1,440万円、14.9%減の109億4,343万4,000円となっております。

続いて基金の状況を御説明いたします。14ページを御覧ください。

14ページの基金の状況の表に基づいて御説明をいたしますが、表の下の米印で記載しておりますとおり、表の数値は3月末時点であります。

したがって、出納閉鎖期間中に増減したものは反映されておられませんので、御了承願います。

なお、これは決算書末尾に記載しております財産に係る調書に記載された基金の額との整合を図ったものでございます。

それでは、基金の状況ですが、平成30年度末の基金の総額は、表の最下段の右端になりますが55億146万5,000円となっております。

平成30年度は減債基金を取り崩して繰上償還を行ったことから、前年度末から10億1,238万8,000円の減となっております。

次に、市債の状況を御説明いたします。19ページを御覧ください。

平成30年度末の市債現在高の状況を目的別にお示ししております。

平成30年度末の未償還元金合計額は、表の最下段、右から2番目になりますが162億9,181万2,000円となり、前年度末と比較して17億5,111万円減少しております。

それでは、平成30年度の普通債における起債の主なものを御説明いたします。

まず、(1)総務債は、全国瞬時警報システムの新型受信機整備に係る防災対策事業債や地域情報緊急情報自動放送サービスコミネットの整備等に係る電気通信施設整備事業債が主なものでございます。

次に、(2)民生債は、社会福祉協議会運営補助事業債や公立保育所施設整備事業債が主なものでございます。

次に、(3)衛生債は、医師確保対策事業債や上水道事業一般会計出資債が主なものであります。

次に、一つ飛ばしまして、(5)農林債は、県営農地整備事業などの実施に伴う農業施設整備事業債が主なものでございます。

次に、(6)商工債は、観光振興体制強化事業債であります。

次に、(7)土木債は、道路新設改良債であります。

次に、一つ飛ばしまして、(9)消防債は、全国瞬時警報システムの新型受信機整備や消防団車両の整備などに伴う消防施設整備事業債であります。

最後に、(10)教育債は、別府公民館移転に伴う地域文化振興施設整備事業債などであります。

以上で、平成30年度的美祢市一般会計決算につきましての概要説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

これからは、一般会計の個別事項について説明を求めます。

まず、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、主要施策成果報告書32ページ、最上段になります。

議会費でございます。まず、議会だより発行事業、これは、定例会後の年4回発行しておりまして119万2,000円を執行しております。

続きまして、会議録作成支援事業として112万6,000円を執行しております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、続きまして、総務費の主な事業につきまして御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。

1会計年度任用職員制度導入事業といたしまして118万8,000円を支出しております。

これは、臨時・非常勤職員の適正な任用等を目的に制度化された会計年度任用職員制度について、令和2年4月の導入に向けた準備として、条例制定等に係る導入支援業務委託料を支出したものでございます。なお、一部の事業費75万6,000円ですが、平成31年度に繰り越しております。

続きまして、2全国瞬時警報システム（J-ALERT）新型受信機整備事業として146万7,000円を支出しております。

これは、緊急情報の伝達に要する処理時間の短縮や特別警報に係る伝達情報の充実を図るため、新型の受信機を整備いたしました。

続きまして、3防犯意識啓発事業といたしまして136万円を支出しております。

これは、防犯ベスト及び帽子などの防犯備品整備に伴い、美祿市防犯対策協議会負担金を拡充したものでございます。

今後、自主防犯ボランティア全てに行き渡るよう、5年間かけて整備することとしており、平成30年度はおよそ75人分の事業費——負担金の拡充を行っているところでございます。

続きまして、一つ飛ばしまして、5議会高度情報化推進事業といたしまして310万4,000円を支出しております。

これは、議会の高度情報化を図るため、タブレット端末及び議会用文書共有システムの賃借料や利用料に係る支出でございます。

続きまして、一つ飛ばしまして、7自治体クラウド整備・運用事業でございます。

これは、電算システム経費の削減や強固なセキュリティを持ったシステムを構築するため、平成30年度において6億9,216万6,000円の債務負担行為を

行っているものでございます。

平成30年度は、県内7市町と共同で、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの共同利用に関する協定を締結し、電算システム事業者の決定を行い、クラウドサービスの利用契約を締結したところでございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生推進室長。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、2目文書広報費であります。

1 広報作成業務として532万円を支出しております。

これは、本市の広報紙「げんきみね。」を市民の皆さんにとって、読みやすく親しみやすいものにするため、本市の施策について、美祢市ふるさと交流大使の苑場氏の作画による漫画誌面を毎月製作、掲載したものであります。

次に、2美祢のいいこと拡散事業として348万8,000円を支出しております。

これは、本市の魅力を市外に幅広く発信するため、フェイスブックやインスタグラムでの広告を掲載したものであります。実績としては、1カ月当たり約10万人から25万人に記事を配信しました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、5目財産管理費でございます。

1 住宅団地管理販売事業としまして約701万円を支出しております。

主な内訳としまして、環境整備委託料が約316万1,000円、広告費が約206万1,000円、住宅団地販売奨励金を47万8,000円などとなっております。その結果、4宅地を分譲しております。

収入につきましては、財産収入として1,776万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、2本庁舎整備事業といたしまして358万1,000円を支出しております。

これは基本構想に基づく新本庁舎整備基本計画を策定するため、新本庁舎整備ア

ドバイザー会議開催に伴う委員に対する報酬や旅費、また新本庁舎整備基本計画作成支援業務の業務委託料などを支出したものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 続きまして、3総合支所整備事業です。

これは、美東・秋芳総合支所庁舎整備事業等に係る基本構想策定のため、調査・検討を行った事業でございます。

内容は、庁内検討委員会を9回開催し、あわせて山陽小野田市山陽総合事務所及び下関豊田総合支所の2カ所への視察を行ったものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、6目企画費でございます。

1 総合計画総合戦略推進事業としまして約876万9,000円を支出しております。

これは、第二次美祢市総合計画の策定に向け、素案の作成やアンケート調査資料の作成など、業務委託料が主な経費となっております。

続きまして、34ページになりますけども、3公共施設マネジメント推進事業としまして約409万5,000円を支出しております。

これは、現在の総合管理計画の見直し及び今後の公共施設等個別施設管理計画を策定するための基礎資料の策定を目的とし、内容は、現地調査、総合管理計画の見直しと充実化、個別施設管理計画の策定準備など一連業務として、委託料約399万8,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、4情報通信施設運営事業として9,676万5,000円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビ放送施設指定管理委託料として8,755万5,000円を支出するほか、HD放送自動創出整備等、備品購入費に858万1,000円を支出しております。

続きまして、5地域情報化推進事業として985万9,000円を支出しており

ます。

これは、地域情報・緊急情報自動システム、いわゆるL字放送機能を有線テレビに整備するほか、総務省支援事業の採択により地域I o T実装計画の策定を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、9目交通安全対策費、1交通安全施設整備事業でございます。

これは、市道の安全施設を整備したものであり592万3,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10目活性化対策費でございます。

最初に、2空き家活用推進事業としまして約872万1,000円を支出しております。

この事業は、空き家等情報バンクの登録物件を充実させ制約につなげていくこと、かつその空き家物件を改修するなど、快適に市内で居住していただく環境を整備する事業となっております。

その結果、新たに12世帯の成約に結びつき、5件の改修補助、6件の所有権移転補助など823万円の補助を行っております。

なお、空き家有効活用促進事業補助金におきまして、不用額が154万円となりましたが、下期の申請が見込みに届かなかったものによるところでございます。

次に、4住宅取得促進事業としまして1,153万8,000円を支出しております。

最初に、(1) Mineワクワク住マイル事業としまして、平成30年度分16件を加え、合計116件、1,044万8,000円を支出しております。

また、不用額として、補助金において115万4,000円となっております。

これは、当初の平成30年度申請見込み15件に到達しておりますけれども、29年度からの個々の補助額が見込みを下回ったものでございます。

次に(2) すんでみ〜ね。住まい応援事業でありますけれども109万円を支出し

ております。

この事業は、平成30年度から事業開始し、18件の補助申請に対し補助をしたものでございます。

次に、ふるさと交流大使事業としまして約442万5,000円を支出しております。

この事業は、市制施行10周年記念事業としまして、漫画アニメーション活用推進事業といたしまして、従来のマンガ塾やアニメーション作品の制作など、委託料が約293万8,000円、久保修先生によります学校3校の閉校記念行事としてのワークショップ業務の委託料が99万円などとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、7テレビ公開録画開催事業として23万1,000円を支出しております。

こちら、市制施行10周年記念事業の一つとして「出張！なんでも鑑定団 in 美祢」を開催し、市内外に向けて本市を広く発信したものであります。再放送を含め、計6回放送されました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、6ふるさと美祢応援寄附金事業ですが約9,691万5,000円を支出しております。

寄附状況は2,928件、6,185万円となっております。これに対する支出としまして、寄附金の対応事務の委託料が約3,117万2,000円、その他広告料及び手数料など役務費が約364万3,000円などとなっております。

また、いただいた寄附金を一旦基金に積み立てており、利子額を含め約6,189万5,000円を積み立てております。

なお、不用額につきまして、当初見込んだ寄附額を下回ったことにより、連動する支出額の業務委託料が約221万円の不用額、基金元本積立金が約315万円の不用となったものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君）　続きまして、9美祢魅力発掘隊設置事業として727万8,000円を支出しております。

これは、美祢魅力発掘隊員3名に対する支援費であり、報酬、活動費等を支出しております。

続きまして、36ページ、10美祢市コミュニティ助成事業として418万5,000円を支出しております。

これは、コミュニティセンター・集会所等、活動拠点整備に係る補助金を8地区170万2,000円、地域団体によるコミュニティ活動等への補助金を3団体247万3,000円を支出しております。

続きまして、11復帰センター共生推進事業として1,108万8,000円を支出しております。

これは、地域創生推進事業アドバイザー業務委託に700万円を支出するほか、矯正展の支援費用として258万8,000円、矯正医療体制の確保のため、山口大学医学部に対する研究支援補助金150万円を支出しております。

続きまして、12協働のまちづくり推進事業として24万4,000円を支出しております。

これは、赤郷地区への地域づくりモデル事業の委託料を支出しております。

次に、11目ふるさと創生事業費であります。

1ふるさと人財育成事業として168万円を支出しております。

これは、ふるさと人財育成基金を活用し、中学生のオーストラリア国際交流事業に対し助成をしております。

次に、13目公共交通対策費であります。

1JR美祢線利用促進事業として240万5,000円を支出しております。

これは、JR美祢線沿線3市を中心に構成されるJR美祢線利用促進協議会への負担金130万円のほか、美祢駅トイレの清掃業務等に支出をしております。

次に、2地域公共交通網形成事業として1億5,388万3,000円を支出しております。

これは、地域公共交通に関する事業として、ミニバス運行事業、生活バス路線維持費補助事業、法定協議会である地域公共交通協議会事業の三つの事業により、再編実施計画の策定と推進のための各種事業を実施しております。

なお、ミニバス事業につきましては、再編後、平成30年10月以降はジオタクというふうに呼んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） 続きまして、37ページ、2項徴税费・2目賦課徴收费について御説明をいたします。

1 コンビニ収納業務といたしまして65万6,000円を支出をしております。

これは、平成30年度から実施いたしましたコンビニ収納業務の取扱手数料等として支出したものでございます。

収納状況といたしまして、住民税利用件数が1,499件、収納額が3,864万7,000円、固定資産税利用件数が2,252件、収納額が5,124万3,000円、軽自動車税利用件数が2,880件、収納額が2,018万4,000円、市税の合計利用件数が6,631件、収納額が1億1,007万4,000円となったところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、2証明書コンビニ交付事業としまして3,600万5,000円を支出しております。

これは、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや税務証明書等、各種証明書が取得できるサービスを行うもので、平成30年7月から運用を開始いたしました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 4項選挙費・1目選挙管理委員会費です。選挙管理業務として171万3,000円を支出しております。

これは、選挙管理委員4名の委員報酬ほか、通常選挙管理委員会の運営に係る支出であります。

次に、2目県議会議員選挙費です。県議会議員選挙執行業務として634万5,000円を支出しております。

これは、平成31年3月29日告示、4月7日投票の山口県議会議員選挙の平成30年度分に係る投票所入場券印刷代の印刷製本費、ポスター掲示板設置の委託料等です。

次に、6目市長選挙費です。市長選挙執行業務として2,388万6,000円を支出しております。

これは、平成31年2月3日告示、2月10日投票の美祢市長選挙に係る支出があります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 歳入のほうも続けて行いますので、今しばらく説明を行います。山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） それでは、歳入のうち、市税の概要について御説明いたします。

ただいま通知いたしました6ページを御覧ください。

平成30年度の市税の決算額は32億9,612万6,000円で、歳入総額の19.6%、自主財源の56.1%を占めており、決算額全体では前年度比1,198万2,000円の増となっております。

これは、のちほど説明いたします市民税のうち、主には法人分の増加によるものでございます。

これからは、税目別に御説明いたします。

区分1市民税は、調定額12億2,005万1,000円、決算額12億709万5,000円、前年度から決算額が1,655万9,000円の増となっております。

内訳では、個人分は人口減少に伴う納税義務者数の減少によるもので126万9,000円の減となりました。一方、法人分においては、景気の動向の影響により、主要な企業の業績が好調であったことによりまして1,782万8,000円の増となっております。

区分2固定資産税は、調定額18億837万円、決算額16億8,668万9,000円、前年度から決算額が42万8,000円の減となっております。

内訳では、評価替えの第1年度であることから、土地は評価替え及び時点修正により約1,033万円の減、家屋におきましても評価替えにより既存家屋の減価償

却が反映されたことなどにより約3,102万円の減となりました。

一方、償却資産におきましては、企業の設備投資及び太陽光発電装置の増加により約3,972万円の増となっております。

区分3軽自動車税は、調定額9,995万円、決算額9,775万1,000円、前年度から決算額が171万2,000円の増となっております。

これは、これまでの税制改正において、税率の増額及び新規登録から13年を経過した車両において税率が高くなる重課税率の適用が行われておりますが、これらの区分の対象車両の増加が主な要因となっております。

区分4の市たばこ税は、調定額、決算額ともに1億5,223万9,000円で、前年度から378万3,000円の減となっております。

これは、売上本数の減少によるものでございます。

区分5の鉱産税は、調定額、決算額ともに6,165万3,000円で、前年度から159万5,000円の増、区分6の入湯税は、調定額、決算額ともに59万3,000円で、前年度から1万3,000円の増となっております。

最後に、区分7の都市計画税は、調定額9,289万1,000円、決算額9,010万6,000円、前年度から決算額が368万6,000円の減となっております。

内訳では、固定資産税と同様に評価替えの影響により、土地は約76万6,000円の減、家屋におきましても約113万4,000円の減となりました。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） それでは、続きまして、市税の収納状況、主に収納率について御説明をいたします。

ただいま通知いたしました平成30年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の54ページ、55ページを御覧ください。

ここには、市税全体の個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の主要4税の収納状況が示されております。

初めに、主要4税全体の収納状況について御説明をいたします。

54ページの上段に、主要4税全体を集計した収納状況が示されております。

平成30年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.2ポイント

ト増の95.6%となっております。

続いて、各税目ごとの収納状況について御説明をいたします。

54ページの中段、ア個人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.7ポイント増の98.7%、下段、イ法人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.1ポイント増の99.7%となっております。

次に、55ページを御覧ください。

55ページの上段、ウ固定資産税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度と同率の93.2%、中段、軽自動車税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度対比0.5ポイント増の97.8%、下段、オ都市計画税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.4ポイント増の97%となっております。

収納状況についての説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。時間外は——職員が時間外をされると思うんですが、何時間ぐらいしておられるのでしょうか。管理職も把握しておられるのでしょうか。

それと、有休は消化されておられるのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 事業的には、どちらに当たる事業でしょうか。

○委員（三好睦子君） 総務で聞いたんですが、いけませんか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好委員の御質問ですが、今、手元にちょっと資料を用意しておりませんので、のちほどお答えをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 成果報告書の36ページになりますが、美祢市コミュニティ助成事業というのがあるんですけど、この中で、活動拠点の補修事業、補修事業ですから、トイレとかの設備の補修だと思うんですが、この下の表の中に何件——8地区と3団体とありますが、補修事業の内容と、トイレ改修——いろんな内容と。

それから、コミュニティ活動に対する補助金とあるんですが、この内容、コミュニティ活動の内容、どういうものには出て、どういうものには出ないとか、そうい

うことをお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

補修工事につきましては、基本的には集会所のトイレ補修、それから床、廊下等が老朽化して傷んでいるところの補修、そういったものを対象にされております。

コミュニティ活動につきましては、内容を見て、その地域を構築する偏った団体・世代ではなく、大きく、広い世代の中で交流感があったり、コミュニティを形成するような事業であれば審査会を通して承認をしておりますので、これが駄目、これはいいというような具体的などころはございません。

まずもっては、名前のおりコミュニティ活動というところで捉えておるところでございます。

その中で、例えばジオパークに関する事業であったりとか、レクリエーションですね、先ほど言いましたとおり、レクリエーションもただ若い方だけが集まるのではなくて、例えば3世代が集まるとか、そういった形のものに関しての助成をしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 基本的に申請すれば出る。申請したけど却下されたということはないんですよね。申請すれば出ますか。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） まずもって、申請をすれば出るというものではございません。やはり厳正な審査を行いまして、それと予算の兼ね合いもございまして、そちらと照らし合わせまして決定をしておるところでございます。

ただ、出される地域の方、民間の団体の方も、なかなかそのあたりの申請の仕方等が分からないのは、事前から担当と何回かヒアリング等しておりまして、なるべくといいますか、要はその事業に合致するような形で御相談また御助言という形で進めておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません。固定資産税の件ですが、企業誘致で、固定資産税及び都市計画税の3年間の課税免除制度がありますが、この状況を教えてください。

い。

それと、確定申告で分かると思いますが、農業者の所得状況は、個人市民税とか所得状況ですが減少してるんでしょうか。先ほどの説明では、人口減によると言われていましたが、原因は人口減だけではないのではないかと思うんですが、農家の所得の状況はどうなんでしょうか。確定申告での状況で分かれば教えてください。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） ただいまの三好委員の質問にお答えいたします。

まず、固定資産税の課税免除に関することですが、今、平成30年度におきましては、美祢市企業立地奨励事業等に基づく固定資産税の課税免除の対象企業が1件で、免除額が1,151万2,000円。平成30年度におきましては、もう1件増えまして、対象企業は2件で免除額の合計が2,044万3,300円となっております。

それと、確定申告相談の件でございますが、今年の申告相談の状況につきましては、平成31年2月14日から3月15日の25日間に、美祢班と美東・秋芳班の2班体制で実施いたしました。携わった職員は、市民税係5名を中心に、固定資産税係5名及び収納対策課5名、さらには他課の職員も総務課を通じて派遣要請を行い、1会場5名から7名の体制で対応いたしました。

確定申告相談受付者数は延べ3,724人で、1会場当たりでは約75人となっております。

確定申告の内容は複雑多岐にわたり、それに対応できる知識が要求されることから、応援職員は市民税係主担当の援助を受けながら申告相談を行っているのが実情でございます。

このような状況でございますので、来場者の生活状況を全てお聞きすることは困難ではありますが、来場者の立場に立って申告を受け付けさせていただくように心がけております。

また、入力ミスがないかを確認するために、会場での最終確認として、持参された申告用紙や昨年の申告データがある方につきましては、その内容を照らし合わせながら申告書作成等を行っております。さらには、納税通知を作成する前には最終確認作業を行った上で、課税をしております。

確定申告相談の受付者数は前年度と比較いたしまして、前年度が3,856人、

1 会場当たり約 77 人で、昨年度から 132 名受付者数が減少しております。

それと、申告の内容につきましては、所得の内容につきましては、今手持ちの資料がございませんので後ほど御説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 企業誘致の 3 年間の課税免除制度で、先ほど 30 年が 1 件で、あと 2 件があったということなんですが、初めの 1 件は 30 年度で免除が 3 年目で切れたんでしょうか。

そして、先ほどの 2 件目は 30 年から出て、30 年、31 年、32 年と免除になるということなんですか。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） ただいまの質問でございますが、30 年度から 3 年間、令和 2 年度までが 1 件、それと令和元年度から令和 3 年度までが 1 件。結果、平成 30 年度が 1 件、令和元年度が 2 件の対象となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、平成 31 年とか 32 年とか言ってしまいました。

先ほどのあとの 2 件は、発生したのが——令和 2 年で終わるってということなんです。ちょっとすみません。西暦で言ってもらったほうがいいんですけど。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、これが 3 回目になるから、よろしいですか。

○委員（三好睦子君） はい、終わります、これで。回答をお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1 件は平成 30 年度から令和 2 年度まで、もう 1 件は令和元年度から令和 3 年度までで終了いたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですね、ほかには質問は。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 先ほどの三好委員の御質問で、手元に資料が見つかりましたので、お答えをさせていただきます。

職員の時間外勤務手当と年休の実績についてのお尋ねだったと思いますが、時間

外勤務手当については、平成30年度総支給額が5,140万1,000円、支給を受けた職員1人当たりの平均が25万8,000円になってます。

それと、年休の取得日数については、1人当たり10.3日——年間10.3日。

それと、管理職については時間外勤務手当の支給の対象になっておりませんので、これまで時間外勤務の時間は把握しておりませんでした。今年度の4月から管理職も含めて時間外勤務の時間を把握するようにしておりますので、今年度以降はまたお知らせすることができるのかと思います。

以上です。

○委員（三好睦子君） ちょっといいですか委員長。

○総務部長（田辺 剛君） すみません。先ほどの1人当たりの時間外勤務手当は、25万8,000円と申しましたけど25万6,000円です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、私の聞き方が悪くて申し訳ありません。

金額より私が知りたいのは、時間——何時間してるかっていうことで、1人の方が時間外をたくさんしておって、今、過労死とか——80時間過ぎれば過労死のラインだとかありますから、時間外をしておられる時間帯がどのぐらいかなど。金額は私はそんなにあれじゃないんですが、時間がどのぐらいしておられるのかなど。

そして、有休の消化率が10.3日と言われたけど、何パーセントなのか。たしか20日ありまして、持ち越しとかありますよね。でも年間——1年間に20日があるのは——20日ですよ、今でも。それを消化しておられるかどうかをお尋ねしたかったんですが、いいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 職員の時間外勤務の時間ということですが、その時間については今持ち合わせておりませんが、地方公務員法の改正によりまして、月当たりの時間外勤務時間の時間の制限がされるようになりました。

これも、一部の職場については例外もありますが、時間外勤務の時間の制限以内に収まるように、これからは努めるようにということで庁内で徹底をして、できるだけそれを実施するように努めているところです。

それと、もう一つが有休の取得は、御指摘のとおり年間20日支給で、それを使

わなかったものは、またさらに翌年に20日を限度に持ち越しはできますけれど、使用日数が職員1人当たり10日、約10日とか——10.3日ですから、10日にとどまっているということで、この年休の取得についても、できるだけ年休を活用するようにということの周知をしておるところですが、なかなか使用の実績が伸びていないというのが実情であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 成果報告書の32ページ、総務費の一番最初に書いてあるんですが、会計年度任用職員の制度導入についてということで、118万8,000円の支出があります。

これ、来年の4月から施行されるということで条例改正の議案が出ておるわけなんですけど、それは処遇の改善ということで、結構だというふうに思うんですが。

多分私の認識では、性質別でいいますと、人件費で出てくる職員に伴うもの以外に物件費とかいろいろなところで臨時の職員がおられて、その方に該当するんじゃないかというふうに思ってるんですが。

結局、この制度改正で何人ぐらいの対象者がおられて——恐らく試算をされているだろうというふうに思うんですよね。どれぐらいな人件費と申しますか、費用がかかるものなのか、恐らく試算をされてると思いますからお知らせください。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

平成30年度のベースの数字ではございますけれども、フルタイムが70人そこから……（発言する者あり）フルタイムですね。フルタイムの臨時が大体70人、あと臨時の方が450名程度ぐらい、そのままの雇用でこの制度を適用して試算をいたしましたところ、約1億3,000万円程度の人件費増になるということを試算しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほど申し上げましたが、臨時職員の処遇の改善ということでは結構なことだというふうに思うんですが、財政的には非常に億単位の費用が必要だということで、財政運営上はやはり非常に軽くないというふうな状況にある

うかと思えます。その辺については、もちろん財政担当がそれなりに配慮されて、必要な措置をされるんだらうというふうに思いますが、

運用に当たっては制度です。法改正ですから、やむを得ないというふうには思うんですが、財政運営上についてはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それともう一つ。これは、私の聞いている情報が間違っていたら御指摘をいただきたいんですが。

35ページの美祢魅力発掘隊設置事業、727万円ぐらいの予算が執行されてるんですが、赤郷の地域おこし協力隊のことじゃないかなというふうに認識してるんですが。隊員の方っていいですか、こちらのほうに来られた方が、いつの間にかおられんようになってるよとかいうふうな話を——これは適切な質問じゃないのかもしれませんが、というようなことも最近お聞きをしてるわけですが、間違っていたら間違いですということでお答えください。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

この美祢魅力発掘隊は、国のいうところの地域おこし協力隊という制度でございます。これは、最長が3年間というのがございまして、その中で100%国の補助が出て、国からの特別交付金ということでやっております。

赤郷につきましては3年間が経過いたしましたので、期間が満了ということで30年度末で終了しております。

ただ、以前何かの機会に御説明いたしましたけど、現在はうちの地域振興課の中に、地域づくり支援員という支援員という形で、今赤郷をモデル地域にしておりますので、そこのパイプ役という形で職員として、臨時職員といえますか、そういった形でついております。

この魅力発掘隊、現在、先ほど御説明いたしましたとおり3名おります。花岡隊員はこれで終了、昨年度末で終了しております。現在、実情は2名でございます。谷隊員というのがあります。これはアート、特に写真が専門ですけど、これで特には事務所を秋芳総合支所に置いておりまして、対象は全域にはなるんですけど、アート、写真を通してであったりとか、アートの魅力から地域おこしという活動をしております。

もう1人、今、和田谷隊員というものがおります。これは植柳地域に農業ファームのお手伝いをしながら、就農という形を目指して、今頑張っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） あえてお聞きをしたわけなんです、例えば農業関係も新規就農者制度に乗って、結構美祢市のほうに来ていただいて頑張っておられる方も実はあるんですが、国といいますか、単独市費で対応するわけではないので、制度上の運用といいますか、お金の使い方が必ずしも適切じゃない部分があるような話も聞いたりするんです。

こういうふうな昨今の事情ですから、やはり市外の方から美祢市に来ていただいて、いろんな形で制度を受けられて頑張っていたことは、もちろん必要でもあり大事なことなんです、果たしてその制度がうまく運用されてるかどうか、効率的に運営されてるかっていうことについても、やはり市とすれば配慮していかなければ、大盤振る舞いの的に逸脱したような場合も、まあいいかっていうふうな感じになってるんじゃないかっていうふうなことを聞いたりします。そういうこともありまして、今の話をしております。

ここにも書いてありますように、最終的には提示していただけたらいいなというふうなこともあろうかというふうに思いますから、その辺も含めて制度の運用上の課題といいますか、きちんとやっていますよとかっていうふうなことはお答えを願いたい。

○委員長（猶野智和君） 地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

この制度、確かになかなか分かりにくいところがございます。

受け入れの地域にとっては地域で課題であるものを解決してほしいという思いがございます。片や、国の思惑としましては、都市部の若手の者を、その中で地方に興味を持っている人材、こういった者をマッチングさせようというところがございます。

だから、100%その人は地域の課題を100%解決してくれる者が来るわけではございませんで、3年間を使って、そういった地域になじみながら、そして自分

の人生を、そこで3年間考えていくということがございます。

ですから、なかなかちょっとこの制度自体が分かりづらい、また見えづらいところがございます。

ただ、私どもとしましては、市民の方にそれが分かりやすく説明する必要もございますし、先ほどお話がございましたとおり、財政面については、必要な——必要であるかないかというふうな、きっちり判断をして進めていく必要があろうかと思っております。

これにつきましては、適宜ヒアリング、少なくとも毎月1回はヒアリングを行いまして、例えば研修に行きたいという、これはどういう意図で行くのかとか、そういった、こういった事業を進めたいと、それはどういった、自分は何を考えてどう進めるのかという、そういったヒアリングをしながら、必要であるというものを指導しておるところでございます。

市民の方に分かりやすく、今後も進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 成果報告書の32ページでしたかね、財産管理費の住宅団地管理販売事業についてお尋ねしたいと思います。

これが、昨年度の予算では約1,500万円の予算を計上しておられ、目標が10件ということで予算を立てられたってということで、前回お聞きしています。

それで今回の結果が、この表を見ますと、4件で700万円と約半分以下の実施率でございました。

これに対してもう一つ、目標は違うんですけど、同じところで、住宅取得促進事業ということで1,400万円を予算を組まれて、先ほどの説明で1,153万8,000円ということで、住宅のリフォーム、その他には満額近い費用が使われておるんですけど、やはりこの移住定住で人口促進を図る中で、多分、住宅取得は来福台が主体と思うんですけど、目標に対して少なかった理由についてどのようにお考えか、今後どのようにやって伸ばしていかれるかについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

委員申されますように、29年度は宅地販売目標の12宅地に対しまして11件、同じく30年度も目標12宅地に対しましても4件となったところでございます。

先ほど、リフォーム事業のお話もありましたけども、空き家情報バンク等につきましては、ほとんどの方が市外からの転入者ということで、中古物件に非常に人気があるところでございます。

しかしながら、この来福台を中心としました住宅団地管理販売事業につきましては、市内の方の新たな新築ということで、市内の市民の方の宅地の購入求めが多いところでございます。

そういたしますところから、現在、宇部の展示場なり山口の展示場、または新聞広告を出しておりますけれども、なかなか成果に結びついていかない。つまり、市外者ではなく市内の市民に向けて、今後しっかり宣伝をしていく必要があるという解釈をしております。

また、もう1点、4件で終わったところを全般的に見ますと、この年度につきましては、令和元年度が消費税増税につながることから、平成30年度は宅地の販売につながる年ではなかろうかと当初は考えておりましたけども、やはり私どもも考えますように同様に民間も考えるということで、市外全域を見回してみても住宅宅地の開発等の促進が多数行われて、市外の方に関しての歯止めは、その時点でこちらのほうにはメリットがなかったという解釈ですので、やはり今後市民に対するPRをもっと進めていく、また若者の定住につなげていく、そういったことが必要であろうと解釈をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況は分かりました。

やはり来福台っていうのは、まだ空きがかなりあるんで、しっかり美祢市及び先ほどちょっと難しいと言われましたけど、美祢市外についても発信していただき、定住、人口増につなげていただきたいというふうに思っております。

それともう1点は、先ほど成果報告書の中で説明がちょっとなかったかと思えますけど、予算書の中で一つだけ、美祢駅前広場整備事業ということで、当初美祢駅周辺の整備環境のために実施設計を行いますということで800万円予算を取られておったと思うんですけど、成果報告書に無かったんでちょっとそのあたりの進行

状況につきまして、お分かりになったら御説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

美祢駅前広場の整備でございます。これは、今年度も進めておりますS Lの移設の事業でございます。移設事業につきましては、J R貨物に委託をいたしまして移設という形になります。それに合わせて駅前の整備ということを検討して、一部整備をするという形で進めておりました。

J R貨物の協議の中で、まずもって設計が必要だという話で進めておりましたが、いろいろ協議を進めていく状況の中で設計等が不要であるということで、他に委託という形になりましたので30年度の費用というのは不要となったわけでございます。説明しておりませんでした。すみません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 不要ということで、不用額と分かりました。

今、いろんな庁舎とか消防署の建て替え跡地について、駅前開発いろんなことがありますので、美祢駅も広場も含めて、しっかりどうやって開発していくか検討していただきたいと。要望じゃないです。お願いということで終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ここでちょっと、10分ちょっと休憩を入れたいと思います。11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

平成30年度一般会計主要施策実施状況に、執行部もこれに基づいて説明されましたので、こういったところからいって、33ページなんですけど。

広報作成業務、こう書いてますけど、読みやすく親しみやすい広報誌の作成を目指し、美祢市ふるさと交流大使の苑場凌氏の作画による、施策に関する漫画誌面を

つくり込んでいます。532万円ついてるんですけど。

これについては、ずっと私も見させていただいて、美祢市における、私たちがこの美祢の大地で生きてきた、このジオパークの大地で、このジオサイトの案内を漫画チックに、校区ごとに学校学校でその生徒のお子さんの顔をちゃんと描いて、そして案内していた。

また、厚保の来島又兵衛についても、小学生の絵を——子どもの絵を書いて、来島又兵衛の案内。こういったところのものっていうのは、もう、皆様方も目にしておられると思っております。

これによって、私、非常にこの広報誌を見たり見なかったりとか、そういう状況でしたけど、これが出だしてから結構ずっと見て、今も若干はあるんですけど見ております。

それで、この広報誌が読みやすくなる親しみやすい。そのためには、美祢市における歴史文化というものをきちっと交えた、こういった漫画的なものを今後とも継続していくことが大事と思っております。

30年度では532万円ついておりますけれども、今回これについての、まず評価、そして課題は何だったか、今後どうなんかな、この辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 岡山委員の御質問にお答えします。

御指摘の広報作成業務532万円というところでございますけれども、苑場先生に対して漫画の作成に関する委託費というところで計上しているところでございます。

こちらにつきましては、評価というところでございますけれども、岡山委員おっしゃいますとおり、市民の皆様からもおおむね好評の意見をいただいているものというふうに認識をしております。

現時点でも、今後も市の施策について、分かりやすくまた親しみやすく、またこれを読む市民の方に市のことを好きになってもらうということを目指して、引き続きこの漫画を通して市のことをアピールしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 漫画的に美祢市の広報をしっかりと知らしめていく、大事なソフトパワーの側面が非常に強いわけですね。ハードじゃありませんので。そう
いったところで、広報誌が漫画的にしっかりと描いたほうが、皆さんの命の中にき
ちっと入って理解ができると、こういう漫画的な作画をしっかりと私は作り込ん
でいくことが、市民の皆さんが美祢市に住んで自信も持つし、元気になっていくと。
そういう大事なソフトの部分とっておりますので、今後の予算配分など、今回は
530万円、今後そういった重要性という認識はどのような状況で持っておられる
か、ちょっとその辺を確認したと思います。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 岡山委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃいますとおり、まさに執行部といたしましても、この漫画を活用し
た広報誌、なかなか他市には見られない施策かと承知しております。美祢市の強み
の一つといたしまして、重要性を十分認識をしておるところでございます。

これを委員おっしゃいますとおり、今後も重要なものと認識をした上で、引き続
き必要な予算措置等を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、漫画作画で今の広報誌をさらにグレードアップさせるところも
大きな——私はたくさんあると思っておりますので、その点を今後とも期待してま
いりたいと思います。

それから次の質問は、ふるさと創生事業で、ふるさと人材育成事業、36ページ
なんですけど、これに「国際理解ある人材育成」ということでありまして、オース
トラリアに中学生6名を派遣しております。165万5,000円ということにな
っております。

これが非常に大事な事業でありまして、私の娘も今から十五、六年前にオースト
ラリアに、この支援によって行くことができ、これが契機で非常に海外に目を向
けるような生き方をしておるんですけど、そういう面におきましては、非常に国際
感覚を持っていく上においては、私は重要な事業と思っております。

それで、事業に対して実際中学校、中学生6名でありますので、この6名を選ぶにあたっての学校側の人選と、そして個人が出していく費用というものがどの程度のものか、この辺をちょっと分かりやすく明快に御答弁願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

まず、人選についてでございます。これにつきましては、まず学校を通してというか——それぞれの学校を通して募集をかけてということでございまして、それから加えて校長先生の推薦であったりとか、そういったところをいろいろ総合しまして、各中学校から選定をされておるといふふうに聞いております。

個人費用の負担でございますが、これは半額を負担していただくというような形でやっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かりました。今後ともしっかりとこの事業を推し進めていただきたいとこのように思います。

それからもう1点ですね、戸籍住民基本台帳費ということで、我々もしっかりと言ってお願いしてきたんですけど、証明書コンビニ交付事業なんですけど、これに対しては3,600万5,000円予算がついておりますけれども、これも運用は去年の7月から行われて、ちょうど1年を経過しました。

それで、この運用にあたって、美祢市の方が活用された、利用された方が何名実際おられるのかということと、これによって今回、費用対効果でこれを行ってきたサービスというものは満足しているかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず最初の御質問でございますが、市民の方が昨年の7月から何名利用されたかという御質問でございますけれども、昨年の7月から30年度末までの合計でございますけれども、111件、部数でいいますと123部取得されていらっしゃると思います。

参考までに内容を御説明いたしますと、住民票の写しが46件、それから印鑑登

録証明書が20件、それから所得課税証明書が9件、戸籍の全部事項証明書、それから個人事項証明書、これが33件、それから戸籍附票の写しが3件となっている状況でございます。

令和元年度、今年度も引き続き運用を行っておりますけれども、今年度はもう既に9月末時点で昨年度の合計の数は達しているという状況でございます。

それから、2番目の御質問でございますけれども、費用対効果の御質問ですけれども、この証明書コンビニ交付事業ですけれども、全国的に今3分の1程度の自治体がもう運用している状況でございます。こちらのほうは、費用対効果ということよりも、やはり利用者のサービス、美祢市の市民の方へのサービスの効果、それからマイナンバーの取得率の向上ということが当初の目標で掲げておりますので、この金額、このたび平成30年度で3,600万円ほど計上しておりますけれども、費用対効果という意味では、なかなかちょっと難しいところがあるというところがございます。

参考までに申しますと、準備期間を含めて平成29年度から3年間につきましては、この対象経費の2分の1を国の特別交付税の措置となっておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

この証明書コンビニ交付事業については、多少理解できたのではないかと考えております。

要る人も、今まで土日に仕事が休みだから印鑑証明とか取りに行きたいということもできなかった。そういった面では、非常に行政サービスというものがコンビニでできるようになったということでの、お金に代えられないメリットというのが私はあるんじゃないかと考えております。

いずれにしても、今回国からの国庫補助があるということも、交付税措置するというのでありますのでちょっと安心しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 37ページをお願いいたします。

上のほうに、コンビニでの市税の収納のことが書いてあります。

実は私、今まで税金は、農協か銀行に持って行っておったんですが、30年度からこれは始まったようですし、件数も6,600、金額も1億1,000万円。私びっくりしまして、私の感覚ではとてもじゃないけどすごいなと思っております。

今後、こういうふうなことで65万6,000円と大変経費も安いんですが、今後の見通し、それから市としての今後の御方針はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御報告いたしましたのは、市税の主要4税の数字でございまして、市全体で申しますと、昨年度の利用が1万1,987件の利用があります。

今後も他の市からの納付等にも活用でき、どんどん活用していくような方向で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） それで、65万6,000円という経費があるんです。これはやはり税額とか、いろいろその辺の額によっても違いがあるんでしょうか。それとも単純に1件が何ぼということなんでしょうか。教えてください。

○委員長（猶野智和君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） 岩本委員の質問にお答えいたします。

支出いたしました経費につきましては、月額の利用料が1万5,000円と消費税をプラスしたものです。それから、利用にあたりましては1件につき60円と消費税と別に通信運搬費——これが、通信運搬費のほうがかかっておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大変参考になりました。このようなことは、さっき説明がありましたように他市からのこともありまじょうし、人件費の問題、いろいろな意味で大変意義のある事業と思っておりますので、ぜひ今後進めていただくことを期待をして質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいまのコンビニ収納のことについてお尋ねします。

昨年度、収納対策課、随分御苦労されたんでしょう。軒並み収納率が上がっておりまして、御苦労されたんだなというふうに思っておりますけど、このコンビニ収納業務ですね、これを開設することによって、やはりその辺も向上されたというふうに考えてよろしいものでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御報告をいたしましたとおり、主要4税につきましては、6,600件、介護保険料等も全部含めると1万1,000件という利用件数がございますので、これは収納率のほうでも反映されたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

それでは、この際、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午後1時01分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

ただいま通知しました主要施策報告書38ページを御覧ください。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

1地域福祉推進事業として7,861万2,000円を支出しております。

これは、平成28年度に策定した美祢市地域福祉計画の進捗管理及び令和2年度からの次期計画の策定に関して、推進委員会を計3回開催した費用をはじめ、社会福祉協議会、連合遺族会など、地域社会に貢献される団体に対して負担金・補助金を支給したものであり、支給した団体は昨年と同じ6団体でございます。

次に、3の生活困窮者自立支援事業として1,171万円支出しております。

これは、生活保護・困窮者を対象とした自立相談支援・就労支援・家計改善支援

等を行うもので、社会福祉協議会に事業委託しております。

実績は、新規相談者39名、継続相談者15名、計54名から相談を受け、訪問、電話対応、関係機関への同行支援など856件に対応しており、そのうち就労に結びついたものが、3月末時点で4件となっております。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

2福祉タクシー助成事業であります。419万2,000円支出をしております。

これは例年、身体障害者手帳1級から3級などを所持されている方に、タクシー券を申請に基づき交付しておりますが、30年度からは精神障害者保健福祉手帳を所持されている方にも拡大実施し、申請者総数は292名となっております。

次に、3自立支援医療給付費等事業におきましては7億1,316万3,000円支出しております。

これは、主には障害者総合支援法に基づく福祉サービスにおける居宅介護や就労継続支援等における給付費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3老人福祉費についてでございます。

まず、1老人保護措置事業につきましては、山口市の秋楽園など養護老人ホームへの措置に係る経費であり、支出額は419万4,000円、これに対し、入所者からの負担金収入は79万7,000円となっております。

次に、2敬老会行事開催事業につきましては、市内各地区で敬老会が開催され、合計で1,075人の参加があり、この事業費に対しまして896万1,000円を補助しております。

なお、この事業の財源の一部としまして、地域福祉基金利子7万円を充当しております。

次に、3敬老祝金支給事業につきましては、満80歳の傘寿や満88歳の米寿など節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業であり、745人、総額1,443万円を支給しております。

次に、4老人クラブ育成事業につきましては、美祢市老人クラブ連合会に73万7,000円、単位クラブに138万2,000円の補助を行っております。

なお、この事業には、県からの補助金42万6,000円を財源として充当して

おります。

次に、5介護人材確保推進事業のうち、介護福祉士資格取得費補助事業において、介護分野に係る研修受講経費や国家試験受験手数料の一部に対し17万円の助成をしておりますが、当初見込みに対し申し込み者が少なかったため49万円の不用額が生じております。

次に、6配食サービス事業につきましては、平成30年度においては実利用者数93人、延べ配食数9,772食となっており、支出額は委託料等で合計1,078万2,000円、利用者からの負担金収入は475万円となっております。

しかしながら、平成29年度の途中での事業者の撤退に伴いまして、美東地区において、本サービスの実施が困難な状況にありましたが、当初予算編成時には、参入意向を持たれた事業者がおられたんですけれども、なかなか準備が整わなかったことも合わせて、委託料において約110万円の不用額が生じております。

次に、7介護保険事業特別会計の繰出金としまして、総額4億7,254万1,000円を支出しております。

なお、平成30年度における給付実績の精査に基づき当該繰り出しを行うために、予算額に対し2,291万4,000円の不用額が生じておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。

1重度心身障害者医療助成事業から4こども医療助成事業までとして、合計で2億4,987万8,000円支出しております。

このうち、こども医療助成事業におきまして、平成30年8月からは所得制限はあるものの、中学生まで拡大して実施しております。

なお、受給者数は、そちらに30年4月現在の622名というふうな記載がございますが、中学生が開始となった8月時点では、新たな対象者は285名となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、5目共楽荘費についてです。

養護老人ホーム共楽荘の運営経費としまして9,178万2,000円を支出し

ておりまして、平成30年度末の入所者数につきましては25名となったところ
でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、6目国民年金費でございます。

国の法定受託事務として、国民年金に係る申請書の受付等の業務を行って
おります。

美祢市の国民年金被保険者数は平成31年3月末で2,996人、内訳は以下の
とおりでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、7目人権対策費でございます。

1人権対策事業から2人権啓発推進事業として、全体で81万8,000円支出
しております。

これは、人権諸施策に関する費用でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、8目老人福祉施設費についてです。

まず、1カルストの湯管理運営事業につきましては、浴場の使用者数は延べ1万
4,125人、管理経費につきましては780万6,000円、これに対し使用料
等の収入は316万9,000円となっております。

次に、2秋楽園組合運営事業につきましては、これまで山口市との一部事務組合
で運営する養護老人ホーム秋楽園の管理運営に係る経費の分担金ではありましたが、
平成30年度におきまして1,834万1,000円を支出しております。

なお、この山口市との一部事務組合につきましては、平成30年度末をもって解
散となったところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、42ページになりますが、9目国民健康保
険費でございます。

1 国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、3億1,523万4,000円を支出しております。

内訳は以下のとおりでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費でございます。

1 後期高齢者医療費繰出金といたしまして、後期高齢者医療事業の特別会計に1億3,860万9,000円を支出しております。

内訳としましては、事務費等繰出金と保険料の軽減と保険者を支援するための保険基盤安定繰出金でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費でございます。

1 多子世帯等保育料軽減事業におきましては、市単独で第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料については無料としております。この負担軽減に伴う市の負担額は4,711万7,000円となっております。

一つ飛ばして、3児童クラブ運営事業費として6,586万1,000円支出しております。

これは、直営4カ所、指定管理1カ所、委託11カ所の計16カ所に係る運営費であります。

飛ばしまして、43ページの2目児童措置費に移りまして、2私立保育園保育委託事業でございます。2億4,649万2,000円支出しております。

これは、私立保育園4園に対する委託料でありまして、30年度末の入所児童数は193名となっております。

続きまして、3認定こども園補助事業であります。1億7,096万4,000円支出しております。

対象施設は2園となっており、30年度末の入所児童数は183名でございます。

続きまして、44ページ、3目母子福祉費でございます。

1 児童扶養手当給付事業として9,062万6,000円支出しております。

なお、30年度末の受給者は174名となっております。

続きまして、4目児童福祉施設費でございます。

公立保育園運営事業として1億7,428万9,000円支出しております。

これは、市内公立保育園7園の運営に関する費用と厚保小学校増築工事に伴う市道付け替えによる厚保保育園園庭整備に係る経費であります。

病児保育施設整備事業におきましては4,511万3,000円支出しております。

これは、4月に開設した病児保育施設「つぼみ」の整備に係る経費であり、設計委託料と工事請負費が主な支出となっております。

続きまして、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

1生活保護事業として372万1,000円支出しております。

これは、嘱託医2名の報酬、生活保護システム更新に係る導入経費及び生活保護システムの保守料等であります。

次に45ページ、2目扶助費であります。

1生活保護扶助事業として3億3,114万7,000円支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであり、平成30年度末で138世帯が該当となっております。

続きまして、4項災害救助費・1目災害救助費であります。

1災害救助事業として110万6,000円支出しております。

主には、平成30年7月6日の豪雨により、全壊と判定されました1世帯への被災者生活再建支援金として支出したものが主であります。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

報告書の41ページです。

29年度に30万4,049円の返済があったように詳しく書いてありますが、しかし県に返されたのは19万2,304円、これは元金の28万8,457円の3分の2ということでしょうか、過去を見ますと——28年、29年を見ますと、返還になった金額の3分の2が返還されていますが、ここの金額を計算してみたら違うんですが、どうしてでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の質問にお答えします。

41ページの同和福祉援護資金貸付において、29年度に30万4,049円の返済があり、そのうち県に返したのが19万2,304円ということですが、これは県の制度でありまして、借受人から返済のあった金額のうち、県の要綱でその元金の3分の2を返済することになっておるというものに基づいたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

そうしたら、返済計画とか期間とかも決まってるということなんですが、30年度は償還金がゼロに——返してもらうほうがゼロになっておりますが、これは、どのようにされるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

30年度は償還金がゼロということですが、実質の滞納者は1名で、残額を申し上げますと119万7,000円となっております。

ただ、この方については現在行方不明でございまして、ちょっと返済が難しい状況でございまして、顧問弁護士とも相談して今後の対応を協議しておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それから30年——これ以降に貸し付けがあったのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

この制度は、平成10年3月で美祢市の条例は廃止されております。ですから、それ以降につきましては貸し付けは一切行っておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） こういうことも出てくるかと思いますが、このような福祉貸

付、これではなくて生活保護とかいう制度もあるんですが、この活用を考えておられるのでしょうか。

この制度は廃止ですよ。廃止になってるので、生活保護のほうで活用されるということがあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の質問にお答えします。

この貸付制度が廃止になったことによって生活保護とその他の福祉の助成制度が使えないかという趣旨の御質問だと思いますが、そもそも同和福祉援護資金貸付というのは、その地区の生活環境の改善のために創設された事業でありまして、低金利で借りられるといった大変有利な制度でございました。

ですから、生活保護等の福祉の施策事業というのとは別物というふうに理解をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

38ページの障害者福祉費の関係で、大きな3番の（4）、これの利用者延べ人数とか分かりましたら教えてください。それと補助率を教えてくださいとよろしいですが。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 秋枝委員の質問にお答えします。

（4）の障害児施設給付事業におきましては、30年度の実績は47名でございました。参考までに申し上げますと、29年度は37名ということで10名ほど増えています。

補助率におきましては、国が2分の1、県が4分の1でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） その上の介護訓練等給付事業で、利用者はどのぐらいおられるものですか、教えてくださいと結構ですが。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

その上の介護訓練等給付事業につきましては、30年度が661名、ちなみに

29年度は634名でございました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 成果報告書の39ページの老人福祉費としての共楽荘を見る場面と、その次の共楽荘費そのものを見るところの数字の見方、捉え方をちょっと教えてください。

まず単純に、39ページのほうでは共楽荘に29年度末の入所者数が22名と。一方、共楽荘費の中の29年度末の入所者数が23名と、1名変わってまして、30年度末の入所者数も片や23名、片や25名となっておりますので、この辺をまず、その下に書いてある25名のうち、2人は長門市からのというところでの数の違いなのか、29年末と30年末の入所者数の数の違いはどういうことなのかをまず、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず39ページに、老人保護措置事業として3園の状況を記載させていただいております。

この39ページの表につきましては、美祢市民の方の各施設への入所措置を行った人数の状況でございまして、39ページの30年度末の共楽荘の入所者数は23名、これは美祢市民のみの表示を行っております。

これに対して、41ページの共楽荘費、この中での共楽荘の入所状況では30年度末25名となっておりますけれども、その下に米印で書いておりますとおり、25名中のうち2人につきましては、長門市からの被措置者の受け入れを行っておるというところでの数字の差となっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） それでは、29年度末の22と23の違いも同じような考え方でよろしいですね。

ちなみに、美祢市民のためだと思っんですけども、いろんな御事情があつて周辺の市からの入居者に対してのさまざまな入所負担といたしますか、これは負担金が全く同額なのか、違いがあるのかお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に、入所に係る負担だとか措置に関しては国のほうで一定の基準が定められておりますので、それに基づいて各市町で設定されてますので、そういった差異はないものと認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 差異はないのですね。分かりました。

では、次の質問にいきます。

同じ成果報告書の中の42ページの下段のことばの教室運営事業、再三私もこの議場で申し上げた折、私も吃音の症状がありまして、これを見るとすごく興味が、関心があります。

実際に30年度は33名ということですが、例えば、幼児、児童がどれぐらいいらっしゃるのか。そして、どういった方々、美祿市内のことばの教室に通う子どもたちの傾向とといいますか、一番多い症状と課題とか、どの辺にどういうふうな方々がいらっしゃるのか、まずお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 末永委員の質問にお答えします。

ことばの教室につきましては、対象者は市内の未就学児が対象となっております、30年度の実績につきましては成果報告書に書いてあるとおり33名でございます。

どういった方が通われているかというのは、言葉の発達に遅れのある児童というふうなちょっと広くくりですけど、それで御理解いただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） まさにその広い範囲でありまして、発達障害のいろんな方たちもいますし、心の心的問題もありますけれど、ぜひ、これからもそういう子どもたちのために、子どもたちの未来が開けるような事業を行ってほしいということで、最後にもう一つだけお願いします。

同じ成果報告書44ページ、病児保育施設整備事業。これ始まってから、もう半年がたとうとしてますけども、登録者数、そして実際暑かった夏、そして寒暖の差

が激しくなってくる秋口、問い合わせとか、または実際の登録、そしてお子さんたちが実際に安心して施設で預かっていただいたという実際の実績というのは、この現在でどういうふうになってるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 末永委員の御質問にお答えします。

病児保育の利用状況について御説明しますと、9月末までの登録者数が63名、9月末までの利用者の合計が65名で、一番多い月で6月と9月の12名、そのほかは4月で1名、5月で8名、7月で24名、8月で8名というふうになっておりまして、各月ばらばらではございますが、今のところ全ての入所利用希望者は受け入れができています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） それでは、主要施策成果報告書の45ページになります。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、1看護師奨学金貸付事業でございます。

これは、看護師の養成、確保並びに本市の地域医療の維持のため、美祢市看護師等奨学金貸付条例により該当者10名への貸し付けを行っており、貸付金527万円を支出しております。

次に、2緊急医療体制整備事業で1,129万6,000円支出しております。

まず、一次救急医療委託料ですが、これは日曜・休日に輪番制で外来対応できるよう市内医師会へ委託料として支出をしております。

次に、二次救急医療事業負担金であります。これは輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田並びに山口の二つの圏域の協議会へ運営負担金として支出をしております。

次に、46ページ、2目予防費・1予防接種事業で7,549万4,000円支

出をしております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、計1万197人の接種を行っております。

次に、2がん検診事業でございます。

がん検診事業として4,376万5,000円を支出しております。

これは、各地域での集団検診、及び医療機関で各種がん検診を実施し計8,784人への検診委託料として支出したものが主なものでございます。

次に、3目母子衛生費・1妊婦健康診査事業でございます。

これは、妊婦の健康保持増進のため、妊婦に対する健康診査を実施し800万2,000円を支出しております。

次に、2乳児健康診査事業でございます。

これは、健康な乳児の育成を図るため、1カ月児・3カ月児・7カ月児を対象に健康診査を実施し161万4,000円を支出しております。

次に、3幼児健康診査事業でございます。

これは、1歳6カ月児及び3歳児を対象に健康診査を実施し211万4,000円を支出しております。

次に、4育児等健康支援事業でございます。

これは、保健師や母子保健推進員による乳児宅訪問、育児学級、育児相談等を開催し、母子への支援事業を実施したもので180万4,000円を支出しております。

ここで、額の多い不用額について御説明をさせていただきます。

美祢市各会計歳入歳出決算書60、61ページを御覧ください。

1目保健衛生総務費・8報償費に101万9,900円の不用額が出ておりますが、これは平成30年度において、正職3名、保健師と栄養士ですが、これが育休であったため、保健師、栄養士などの有資格者に手伝っていただくこととしたものの、家庭の事情等により通年出られないため、教室や家庭訪問などの行事に単発で出ていただくため、賃金ではなく報償費で予算措置をいたしました。が、予定していたほど出務がかなわず予算残となったものであります。

次に、2目予防費、13委託料に718万5,092円不用額が生じております。

これは、主に予防接種委託料及びがん検診委託料において見込みが予想を下回っ

たためで、予防接種においては主に高齢者肺炎球菌の接種者数などが予想を下回ったことが主なものでございます。

また、62、63ページ、3目母子衛生費、13委託料において449万2,250円の不用額が生じておりますが、これは、主に妊婦健診委託料において、健診見込みが予想を下回ったことが主なものでございます。

また、20扶助費に241万3,321円の不用額が生じておりますが、これは主に不妊治療において実績が予想を下回ったものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 主要施策成果報告書の47ページの4目環境衛生費です。

地球温暖化対策推進事業の（2）みねCITY COOL CHOICEプロジェクト事業においては425万円を支出しております。

この事業は、地球温暖化対策のための新たな国民運動「COOL CHOICE」を普及することを目的とする事業で、秋芳洞における親子エコ教室や小学生を対象とした子どもクールチョイス教室の開催、また市内の保育園児や中学生が出演したプロモーションビデオを制作し、市のホームページ、また有線テレビで放送するなど啓発活動を実施いたしました。

なお、この事業は6月議会において追加補正をしたものであり、特定財源といたしましては、全額、環境省からの間接補助金が交付されています。

次に、5目斎場費の斎場管理運営事業におきましては、美祢斎場「ゆうすげ苑」では2,132万7,000円、船窪山斎場では1,784万8,000円を支出しております。

船窪山斎場においては、待合棟の改修工事を927万4,000円行っており、待合室を改修するとともに多目的トイレの設置をしております。

この工事の財源としては、過疎債を充当しております。

次に、6目環境保全費です。

大気等測定事業、（1）の大気測定事業では、市内24カ所で降下ばいじん量を測定しており、測定に係る分析機関への委託料等として251万7,000円を支出しております。

なお、全測定箇所年平均値は、県が示している暫定目標値を超えていないことを確認しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 次に、7目保健センター費でございます。

これは、市内3カ所の保健センターの維持管理費として781万8,000円を支出したものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続きまして、48ページ、2項清掃費・1目清掃総務費です。

合併浄化槽設置整備事業として、合併処理浄化槽設置者に対して27件、978万4,000円の補助金を交付しております。

次に、2目塵芥処理費です。

初めに、1廃棄物リサイクル推進事業の（1）ごみ収集袋の作成に1,595万9,000円を支出しております。

次に、（2）の家庭ごみの収集運搬については市内業者に委託をしており、合わせて9,664万3,000円を支出しております。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業であります。可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として1億3,275万3,000円を支出しております。

続いて、3目し尿処理費では、し尿処理施設である衛生センターにおけるし尿及び浄化槽汚泥の処理及び施設の維持管理費として6,646万3,000円を支出しております。

また、今後の施設の整備方針を受け決定するための施設整備基本計画を策定しており、この業務委託料については561万6,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 次に、主要施策成果報告書49ページ、4項病院費・1目病院事業費でございます。

1 病院等事業会計繰出金として、8億8,549万2,000円を支出しております。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 成果報告書の46ページになると思いますが、妊婦の出産時のタクシー券というのが30年度あったように思うんですが、これの利用者はあったのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

タクシー利用券の交付件数が22件で、タクシー利用者が4名であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私のほうから、予防費、保健衛生費、がん検診事業、この辺には人数とか書いてますけど、胃がん検診、また大腸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診、主立った検診の人数書いてますけど、実際国保に入っている方で、このパーセンテージですね。いつもこういったがん検診等、パーセンテージが日本では20%程度、アメリカにおいては、もう80とかそういった高い数字、あまりにも乖離してるわけですよ。

それで、その実際のパーセンテージというものがどうなのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

がん検診事業でそれぞれ幅がありますが、一番多いのが腹部超音波検診で14.2%、一番低いところで胃がんのエックス線で3.4%となっておりますので、大体、おおむね10%前後となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。ちょっと余りにも低過ぎるなっていう感じを受けております。

それで、生活環境課、また健康増進課にあっては、やっぱり市民の皆さんの命を守っていく、そういった大きな使命を担っていると思っております。

それで、今の数字を見ると、20%なかなかいかないというところを見れば、それを高く上げていくために目標設定というものをされていたのかどうか。

それに対して、PDCAサイクルじゃありませんけれども、どこが悪かったから、そしたらそこをチェックして、そして改革して、またこのプランを立てていく、そういった体制というものができているかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

がん検診につきましては、当初の予算を作成したときの見込みが1万217人、これが実績が8,784人、この予算は人数や支出額と前年度実績などを総合的に勘案し、予算化をしております。

特に30年度は、国の指針の実施方針を変更したことが主な要因で、胃がんの内視鏡につきましては2年に1回、前立腺がんについては数値の低い人は3年後、高い人は翌年度も受診可能など、実施方針を変更したので若干少なくなっておりますが、今後につきましては、がん検診につきましては、県の平均よりは一応上回っております、県の中では中間あたりですけれども、このがん検診に限らず、その他の健康行事などにおきましても参加する顔ぶれは大体同じ人で、健康に留意している人は健診を受けるし、健康行事などにも参加されておられると思います。

課題は、無関心層にどう働きかけていくかであると思っております。健康に対する意識改革や健康目標を達成するための刺激や誘引、いわゆる健康に対するインセンティブをどのように強化していくかであるということが大切であると思っております。

例えば、新しい取り組みといたしまして、今年度から健康にいいことをして景品が当たる健康マイレージを実施しておりますけれども、さらに無関心層にいかに働きかけていくかは健康づくり推進協議会などでも今後議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 手を尽くしているけれども、なかなか結果が出ていないという、この辺も抜本的に視点を変えていかない限りは、なかなか受診率、がん検診の受診率は上がらない。今のままでいったら同じかなっていう感じをちょっと受けております。

そのためにも、例えば今、学校教育において、がんの学習とかいろいろ別角度から攻めて入っていますし、そういった中で、がんというものがちゃんと予防していけば治るとか。また、がんがあっても生活がちゃんとできるんだとか、いろんな教育をされて、それによって、アンケート調査の結果、子どもが自分は絶対将来たばこを吸わないという認識になって、また、子どもが家に帰って、お父さんとかお母さんにたばこは絶対吸っちゃいけないよと、そういう角度から攻めて禁煙になったとか、そういった卑近の例も結構たくさんあって。

そういったところから、小中がん教育をすることによって、がんの検診率が増えている。こういったところもちょっと顕著に見られたところもありますので、そういったところを、いろいろ今後参考にされたらいいと思っております。ぜひとも、何らかの抜本的な対応が必要であると思っております。

それと最近、新聞等で線虫検査、尿一滴で、検査をすれば15ぐらいの今ここにあるようながんの程度がわかるという、そういう先進的な事案もありましたので、今後、そういったところを早く取り入れていっていただきたいなと思ひまして。

一応、いずれにしても、もう少し今の体制でいくのであれば何か抜本的な対応がない限り、同じようながん検診の検診率になると思ひますので、どうか、この辺の対応をよろしく願ひします。答弁はよろしいです。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） すみません、1点だけ。ちょっと今こちらの成果報告書に記載がなかったかどうか分かりません。

私、昨年度の予算を持ってまして、保健衛生費の中で地域医療推進事業ということで100万8,400円取っていらっしゃいます。このあたりをちょっと、システムの調査、研究実施って書いてありますので、どういったことを行われたか、もし分かれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

この地域医療推進事業につきましては、医療機関関係者、代表者、それから公募委員、医療に係る行政機関により構成される地域医療推進協議会の開催を通じまして、全市的な医療問題について認識を共有し解決を図るもので、昨年につきましては新たな予防接種の施策といたしますか、今年予算化しました、そういったことについて協議をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） これを調査するので、今年から予算化ということでございますが、特に地域医療連携システムというのは、非常に美祢市にとっても、今後の地域包括含めていろんな重要な問題だと思いますので、ぜひ、より効果的な活動で進めていていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 2点ほどお伺いします。

成果報告書の49ページ、病院事業費であります。

その中の訪問看護事業、私からしてみても、すごく小さな数字で170万強と。この数字が訪問看護事業の全てを賄っているとは思わないんですけども——にしても、この事業費の内訳等、ほかにもこの訪問看護事業に費やしてる予算があれば、それも併せて、まずお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 末永委員、病院の事業自体は、病院事業のこのあいだ説明に来ていただいた、あちらのほうでされておるので、運営に関しては、例えば、所管の総務民生委員会とか、そういうところで実際お聞きになれるのが筋だと思います。末永委員。

○委員（末永義美君） 先ほどの他の同僚委員の御質問の中にあつた——答弁にあつた健康マイレージ、これは私が常に介護福祉とかの——介護ボランティア制度と同じような仕組み、ボランティア制度はみんなのためにやるポイント、健康マイレージは自分の健康づくり、生きがいづくり、または介護予防のためとかと思いますけれども、これMYTとかいろんなところで拝見しますけれども、実際の登録者数とか、そしてどういう物事に特化して行動される方がいらっしゃるのか、今現在の現状とどうか、特徴があればお伺いしたいです。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

この健康マイレージのチャレンジ期間は7月1日から令和2年1月31日まで、7月1日から9月26日時点でチャレンジシートの配布枚数は2,333枚、提出者枚数は今のところは33枚となっております。

これにつきましては、私も取り組んでおりますけれども、実績を出すにはそれなりの時間もかかろうと思っておりますので、これからまた増えていくものであらうと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ぜひ、今申し上げたとおり、健康づくりのため、いろんな目的志向で大きな成果を生みますので、一つの大事な事業として、もっともっと市民の方の目に留まるような方法、方策をもって、周知徹底からたくさんの方が参加できるような、より入りやすい、利用しやすい制度、改革のほうをよろしく願います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） マイレージの話がありましたが、昨年あったかどうか、ちょっと定かじゃないのでお尋ねするんですが。

今、美東町で、有線放送で、サイサイみとうでやっておられるんですけど、こういった健康増進のために、このマイレージと関係があるかどうか分かりませんが。そこで、サイサイみとうのホールで健康の推進の体操とかいろんなことをやって、帰りは買い物をして帰れるんですけど、それに補助金が出てるかどうか。もし、帰りのバス、車が市の車なのか、サイサイみとうの車なのかちょっとよく分かりませんが、その補助金が出てるのかどうか。

これからは、こういうことも本当にいいことなので続けてほしいんですが、どうなっているのか、支援があるのかないのかお尋ねします。昨年度あったのかないか、今後についてもお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、うちのほうから補助金の予算化はしておりませんので、支

援はうちからはしておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 47ページの斎場費についてお尋ねします。

ゆうすげ苑と船窪山、それぞれに事業運営費が出ておるんですが、実績1件に対する運営費が、船窪山のほうは先ほど施設の改修を行ったということで、それを差し引いて、実績を件数でちょっと割ってみたんですけど、やはり、この船窪山のほうを経費がかかっているなど。

これは、施設の老朽化によるものなのかどうなのかかなと思ったんですが、その辺がもし分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えします。

船窪山斎場については火葬炉が2基ございまして、ゆうすげ苑については人体炉が3基ございます。

火葬炉のメンテナンスというか、維持管理についてはそれぞれ金額がかかりますので、それに対して利用件数というのは、昨年度は70件なんですけど、このうち3カ月間ほどは改修工事のため休業しておりましたので、70件という実績になっております。

いずれにしても、施設の維持管理については一定の金額が必要となりますので、1件当たりの金額で出されると、どうしても船窪山斎場のほうを経費がかかってしまうというような状況になっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 48ページのカルストクリーンセンターの管理運営事業に関してです。

カルストクリーンセンターの管理運営事業におきましては、業者によるごみの持込量が6,171トン、そしてそれぞれ家庭からの持込み等が330で、合わせてごみの搬入量というのが6,509トンという形になってると思っております。それで、それはRDFにすれば、そのごみが3分の2の4,566トンということで説明がされております。

それで、それに対する事業費用というものが1億3,275万3,000円という形になっておまして、ここ10年、今回決算が1億3,275万程度ですけど、ここ10年間、合併以降の推移というものがどうなのか、その辺ちょっと説明できれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

カルストクリーンセンターの管理に係る経費の推移という御質問だったと思えますけれども、平成21年にこのカルストクリーンセンターの管理運営事業として支出しております金額は1億1,940万円、それ以降、大体1億2,000万から1億3,000万の経費で管理運営事業の支出については推移しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 10年近くたって、大体今言われた1億2,000万から1億3,000万程度ということで答弁がありましたけれども、実際ごみの量、人口はかなり、2万—3万近くあったものが、今現在では2万4,000人を切った状態ですよ。ごみの量としては、そのぐらいのパーセンテージは減ってきてると思ってますけど、しかし、ずっと横線になってますね、このカルストクリーンセンターの管理運営事業費がですね、そのところはどうか。

普通であれば、それにあわせて、人口が減ればごみは減るから、当然ここの運営管理というのが減るとは思うんですけど、ずっと横ばいになっているというのはどういふことでしょうか。ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

カルストクリーンセンターですけれども、平成21年度、先ほど経費についてお答えしましたけれど、その当時の処理量については6,857トンとなっております。その後、若干7,000トン台に処理量が増えた時期もあるんですけど、今現在については、人口減少に伴ってごみの処理量も減っておりますので6,500トンというふうになっております。

ただ、ここの施設に係る経費として一番大きなものについては灯油というか、燃料費ですね。燃料費がかかるということと、あとは修繕料。それと、施設を維持管

理していくための委託料というものが大きいウエイトを占めております。

修繕料については、ここのカルストクリーンセンターは平成11年に稼働開始しておりまして、それからかなり年数もたってきておりますので、修繕費について、また若干経費が上がってきておるとい状況がございまして、処理量が減るからといって管理運営経費がそれに比例して減っているというような状況ではございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 一般的な考え方として、ごみ量が、処理が減るから当然、運営経費も安くなると思いますよね。だから、そういう面でしっかりと対応していただきたいと思うんですけども。

実際、それだけ施設も20年近くということで、その辺の維持管理する上での運営管理費というのは、別な角度から、またかかってくるということのちょっと説明がありましたので、また、その辺のところをより明確に市民の皆さんにも分かりやすく、その辺のところを説明していただければ理解できるのではないかと思いますので、どうか今後ともよろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午後2時02分休憩

午後2時15分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

これ以降は上着なしで結構ですので、御判断を御自身でしていただければ結構です。

次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、労働費について御説明いたします。

主要施策成果報告書につきましては49ページをお開きください。

5 款労働費・1 項労働諸費・1 目労働諸費、事業番号 3 人財・企業育成活性化事業におきまして 4 9 3 万 1, 0 0 0 円を支出しております。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものであります。

なお、平成 3 0 年度におきましては、就職相談室の利用者は延べで 1, 0 8 9 人、セミナーにつきましては就職支援講座に 1 3 1 人の参加をいただいております。

また、月 1 回の就職面接会を開催し、平成 3 0 年度におきましては 1 2 回開催の延べ参加企業数が 2 4 社、参加者は 6 0 名で、そのうち正社員・パートを含めまして 1 0 名の採用につなげております。

また、平成 3 0 年度からになります、美祢青嶺高等学校におきまして、1 年生、2 年生及び保護者を対象として、地元の企業指導 i n 美祢と題し、高校生就職ガイダンスを実施しております。企業数 2 8 社、生徒数 1 2 4 名の参加をいただいております。

次に、5 0 ページをお開きください。

4 目勤労者福祉施設費、1 勤労者福祉施設管理運営事業として 2, 1 7 7 万円を支出しております。

これは、美祢市勤労福祉会館と美祢市勤労者総合福祉センター、サンワーク美祢でございますが――の維持管理に係る指定管理料等でございます。

各施設の利用状況につきましては、勤労福祉会館につきましては 1, 4 5 5 件の 1 万 2, 4 8 7 名と増加傾向をしております。

サンワーク美祢につきましては、2, 2 2 0 件の 4 万 1, 2 9 3 人と横ばいで推移をしているところであります。

次に、労働費に係ります不用額について御説明をいたします。

決算書のほうの 6 8、6 9 ページになります。

5 款労働費・1 項労働諸費・1 目労働諸費・2 1 節貸付金におきまして、不用額 2 3 4 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

これは、中小企業者小口融資制度に係る預託金でありまして、実績に基づくものでございます。

労働費の御説明につきましては以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 49ページなのですが、雇用対策事業の中で就職祝金給付事業がありますが、これは、間違いでしたらすみませんが、白井課長の当時に、本人に渡さずに会社のほうに渡すようになるとか言われたのは間違いでしたかね。この祝金は個人の方に渡るのでしょうか。

それと、正規職員でもパートでも関係なく、市内に就職をされた方全員にあるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

就職祝金給付事業につきましては、個人のほうにお金が支給されているというふうに考えております。

この対象者というのが正規職員のほうの対象になっています。今、パートっていうふうな形で言われましたけれども、正職員が採用された場合に就職祝金を支給するということになっています。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 県も出してるようですが、美祢市もこれに加わってると思いますが、雇用奨励金っていうのがあるんですが、操業開始してから起算して3年を経過した日の前日までの間に、1年以上の正規雇用した従業員1人につき20万円が会社に払われるとあるんですが、これも美祢市が関与しているのでしょうか。先ほどの正規職員の方を雇われた会社に、この分が奨励金として渡される——あるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

美祢市奨励条例がありまして、そこでの給付っていうことで、今委員おっしゃったように、20万円を企業にお支払いするということに美祢市もしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

主要施策成果報告書50ページをお開きください。

1農地流動化推進事業において72万8,000円支出いたしました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の貸し手と借り手の利用権設定期間が満了する対象宅を訪問いたしまして、利用権設定の調整を行いました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 成果報告書51ページを御覧ください。

続きまして、3目農業振興費でございます。

1農業振興団体支援育成事業、農業管理センター運営事業といたしまして、三つの管理センターにそれぞれ350万円、合計1,050万円の補助金を支出しております。

これは、農業の総合窓口として、機能を充実させるための事業を実施したものであります。

4経営所得安定対策推進事業につきましては、国の経営所得安定対策に係る経費として、美祢市地域農業再生協議会へ現地確認、作業謝金等の補助金を含め1,183万7,000円の支出をしております。

なお、国から直接市内の農業者に、経営所得安定対策等交付金として約4億5,008万円が交付されております。

5担い手育成総合支援事業につきましては、認定農業者の経営改善を支援する認定農業者生産振興支援事業に296万1,000円の補助金を支出しております。

6新規就農者支援対策事業といたしまして、1,886万5,000円を支出しております。

（1）農業次世代人材投資事業といたしまして、4名の新規就農者に対し750万円の給付金を支出しております。

また、（2）はじめてみ～ね農業応援事業といたしまして、就農前後における就農者への支援として458万5,000円を支出しております。

成果報告書52ページをお開きください。

(3) 新規就農者定着促進事業といたしまして、就農希望者の研修や雇用先への支援として639万円を支出しております。

7 中山間地域等直接支払事業につきましては1億4,636万3,000円の交付金等を支出しております。

110協定の交付対象面積は1,229ヘクタールでございました。

8 農地中間管理事業に係る経費といたしまして299万4,000円を支出しております。

各種協力金対象面積3,169アールに対して110万5,000円の補助金を交付しております。

なお、この事業では、補正予算により決算額が当初予算額を大きく下回っております。これは主には、平成30年度設立を予定しておりました秋芳町嘉万地区での11集落による新規法人の設立が平成31年4月登記となり、平成30年度の対象とならなかったことが原因でございます。

9 新規就農者受入体制整備事業につきましては、園芸用機械施設整備支援として、パイプハウス・自走式防除機の導入に893万5,000円の補助金を支出しております。

続きまして、4目農地費です。

2 単独土地改良事業といたしまして、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注する工事38件に対しまして923万9,000円の補助金を支出しております。

3 多面的機能支払事業につきましては1億2,976万1,000円の交付金等を支出しております。

28活動組織の交付対象面積は約1,549ヘクタールとなっております。

成果報告書53ページを御覧ください。

4 県営中山間地域総合整備事業、5 県営農地整備事業につきましては、それぞれ県営事業に係る負担金等を支出しております。

6 団体営農地防災事業につきましては、秋芳町嘉万横尾(3)ため池の改修工事費として540万円を支出しております。

次に、5目畜産業費です。

1 畜産振興推進事業といたしまして、畜産振興を図るために畜産部会の補助金等 3 4 9 万 5, 0 0 0 円を支出しております。

3 資源循環型肉用牛経営育成対策事業といたしまして、肉用牛の増頭と堆肥散布による資源循環に取り組む経営体の牛舎建築の補助金として 8 1 万 4, 0 0 0 円を支出しております。

成果報告書 5 4 ページをお開きください。

2 項林業費・1 目林業総務費でございます。

1 秋吉台山焼き事業につきまして、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や装備品購入費、損害保険料等といたしまして 9 6 1 万 6, 0 0 0 円を秋吉台山焼き対策協議会に支出しております。

2 目林業振興費でございます。

2 美しい山づくり事業につきまして、竹材・たけのこ生産団地の育成等の委託費、または補助金として 1, 0 7 5 万 6, 0 0 0 円を支出しております。

3 林業担い手育成対策事業につきましては、就業後 3 年までの林業者に対し、家賃補助、資格取得に係る経費の補助、林業用機械等購入に係る経費として 8 2 万 7, 0 0 0 円を支出しております。

次に、3 目森林整備費でございます。

1 森林整備補助事業といたしまして、造林事業の経費を補助する森林整備推進事業補助金等に 8 1 6 万 8, 0 0 0 円を支出しております。

2 流域公益保全林整備事業といたしまして、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐、作業道の開設などを実施し 3, 8 0 5 万 2, 0 0 0 円を支出しております。

成果報告書 5 5 ページを御覧ください。

6 目有害鳥獣対策事業費です。

1 有害鳥獣捕獲奨励事業につきましては、(1) 有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして 1, 6 1 5 万 5, 0 0 0 円を支出しております。

これは、捕獲奨励金で、イノシシ 2, 1 1 3 頭、シカ 7 4 8 頭、サル 8 2 頭ほかとなっております。

市単独事業の(3) 獣害防護施設設置事業といたしまして、4 5 人の申請に 1 5 6 万 1, 0 0 0 円の補助金を交付しております。

5 鳥獣被害緊急総合対策事業補助金といたしまして2, 702万5, 000円を支出しております。

これは、侵入防護柵1万7, 693メートルの資材費、サル用大型囲いわな一基の購入費、緊急捕獲活動等を実施しております。

以上で農林費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 54ページの林業総務費、秋吉台山焼き事業について御質問します。

961万6, 000円支出されておるわけですが、県から秋吉台の管理費と申しますか、秋吉台に関して140万何がしかしかきてないと思います。ということは、820万ぐらい、この山焼きに費用を要しているんでありますが、これについてちょっと高額であるなという思いから、見直し等っていうのは今後なされないものかどうか、御質問いたします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

ただいまのことにつきましては、県のほうに要望を今までもしておりますが、引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 県のほうから支出を絞られているというお話は何度となく伺っております。

秋吉台を管理していく上で、有刺鉄線も錆びてどこからでも入れるような状況でもあります。もっと、従前のようにきちんと管理費をいただいて、こういった事業がきちんとできるように請求していただけたらと思いますのでよろしく願います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 53ページの畜産業費なんですけれど、秋吉台高原牛はふるさと納税の返礼金でも人気があるところなんですけど、そして過日ですが、学校給食の販売——学校給食でしたかね、ハンバーグの肉が地元産の秋吉台高原牛を使って

いるよってというのが、何かその肉が間に合わなくて、何か違ってたような件もありましたが、畜産で秋吉台高原牛といえば美祢市ですから、この支援っていうか、この金額で支援ができていたのかどうか、十分なのかどうか、地場産業に対する支援はどうなのでしょう、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの秋吉台高原牛につきましてですが、肉牛ファームのほうは畜産部会のほうに入っておりませんので、事業に対する支出はしておりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。でも、何かこのふるさと納税でやっていますから、何か支援が要るのではないかと思うんですが。

別の件ですが、ゴボウや梨でも——ゴボウでも生産組合に入っておられる方は、ほとんどの方が入っておられるのかと思いますが、梨については入っておられない方もありますし、農業でも——稲作でも、担い手や法人に入っていない、本当に家族経営農業っていうのがありますが、この家族経営農業も地場産業として発展していかなければいけないと思うんですが、決算の中ではこうした支援があったのかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

51ページの4、主なものを申し上げますが、51ページの4経営所得安定対策推進事業につきましては、小さい農家とか個人の農家についても交付金を支払いをしている事業です。

それと、先ほどの秋吉台——誤解があつてはいけませんのでちょっと補足をさせていただくんですが、秋吉台肉牛ファームにつきましては、お肉を納品されていたほうの業者になりますので、先ほどの足りなくて偽装をされたのは納品をされた業者のほうにされているので、その辺誤解があつてはいけないのでちょっと補足で説明させていただきます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回、台風があまり来なくて風がひどくなくてよかったんですが、梨組合に入っておられなくて、家族経営でやっておられる方もあるんですが、被害があったときの補助の支援は、先ほど言われた51ページの4で対応ができるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 梨につきましては、先ほど申し上げました51ページの4の経営所得安定対策推進事業では対応はできません。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、もう一つお尋ねいたします。

54ページの林業振興費、3番の林業担い手育成対策事業ですね。これは、新規に就業された方1人10万円という枠だったと思うんですが、4人おられて14万7,000円となっております。これ、数字の御説明をいただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

14万7,000円の内訳ですが、こちらは技能講習、クレーンやら玉掛けの技能講習、これを4名の方が受けられた、その補助金となります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） それでは、林業に就業された方の祝金というのは出ていないということよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 今の講習のお金を支援しているのと同時に機械等の購入についても補助金を出しております。

例えば、ヘルメット、チェーンソー、チャップス、草刈り機とかそういったものに補助をして、新規の就農者の支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） チェーンソーも高額なんですけど、チャップスも高額なので、

就業される方にはよく説明いただいて、必ず——もう今年の6月から着用が義務づけられていると思いますので、漏れがないようにしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、商工費について御説明いたします。

成果報告書56ページをお開きください。

7款商工費・1項商工費・1目商工総務費について御説明いたします。

まず、1竹材等資源活用事業については、美祢市農林資源活用施設の管理運営に要する経費として3,503万2,000円を支出しております。

主な経費は、指定管理者であります美祢農林開発株式会社に対する指定管理料1,860万円と竹林等資源活用事業運営補助金としまして、竹箸事業ですが1,625万9,000円であります。

続きまして、57ページをお開きください。

8交流人口拡大事業としまして、1,143万円を支出しております。

これは、毎年4月に開催されます、みね桜まつりの開催に係る経費として342万9,531円、そして9月開催の美祢ランタンナイトフェスティバルに係る補助金として800万円を交付しております。

昨年の集客人数につきましては表の記載のとおりではありますが、桜まつりは花の開花時期が合わず、かつ悪天候でもあり4,500人にとどまりました。

また、美祢ランタンナイトフェスティバルにつきましては、台風により中止となりましたが、運営経費として準備に伴う支出がほとんどであるため、補助金を交付しております。

次に、9再犯防止・地方創生連携協力事業に係るIT人材育成事業として、67万3,000円を支出しております。

これは、犯罪を犯した者が再び社会を構成する一員として適応できる能力向上のため、ITを取り入れた職業訓練を法務省、美祢市、小学館集英社プロダクション、

ヤフー株式会社が連携して、ヤフーショッピングサイトのポスター画面を作成する
ものであります。

経費といたしまして、作成に伴う経費で13万3,000円を使用しております。

また、市内事業者等にネットショップを活用して販路拡大につなげる講座を3回
実施した経費でもあります。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、主要施策成果報告書につきましては
58ページをお開きください。

4目観光費でございます。

1観光振興推進体制強化事業として2,428万2,000円を支出しておりま
す。

これは、美祢市観光協会の運営事業補助金といたしまして、会長、専務理事の人
件費、理事の行動費等を支援したものでございます。

また、美祢市内の観光施設の魅力度をアップし、来訪者の満足度を向上すること
でリピートしていただくため、観光施設の整備、修繕などを支援したものでありま
す。

次に、2情報発信体制強化事業として、885万4,000円を支出しておりま
す。

これは、明治維新150年プロジェクトと連携し、秋芳洞を活用した「未来維新
光響ファンタジー」の開催に要した経費と「山口ゆめ花博」で開催された市町デー
において、美祢市の情報を発信したものであります。

また、本市の観光資源をメディアに露出し認知度の向上を図るため、美祢市フィ
ルムコミッションの運営を支援したものであります。

一つ飛ばしまして、4スポーツイベント推進事業として1,099万円を支出し
ております。

これは、秋吉台を活用したスポーツツーリズムを推進することで、秋吉台の魅力
の向上と新たな来訪者を誘致するため、サイクルイベントやウォーク、マラソン等
のスポーツイベントの開催を支援したものであります。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 次に、5観光施設改修事業におきまして、

590万5,000円を支出いたしております。

別府弁天池周辺、秋芳名水特産品直売所に調理室を整備いたしております。

また、於福水神公園の駐車場拡張のため測量設計業務を実施いたしております。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 次に、5目道の駅管理経費について御説明いたします。

これは、道の駅おふく及び道の駅みとう並びに美東都市と農村交流の館の管理運営に係る経費で3,333万3,000円を支出しております。

主には、二つの道の駅に対する指定管理料2,626万6,000円と修繕料になりますが470万3,000円でございます。

次に、59ページをお開きください。

8目十文字工業団地給水施設費におきまして723万1,000円を支出しております。

この事業は、美祢市十文字工業団地内企業への工業用水の安定供給を目的としており、浄水場や配水池等水道施設の維持管理を実施しております。

主には、施設整備工事、給水管のバルブ設置工事ですが――に481万8,000円を支出しております。

また、そのほかには電気料や水質検査料等でございます。

次に、60ページをお開きください。

2ミネコレクション推進事業につきまして743万1,000円を支出しております。

まず、(1)ミネコレクション認定事業につきましては、ミネコレクションの認定に係る事業であります。

平成30年度におきましては、7事業者19商品を認定したところであります。

次に、(2)ミネコレクションプロモーション事業は、ミネコレクション認定商品を市内外に向け、パンフレットやポスター等を活用することにより情報発信をする事業であります。

平成30年度は、パンフレット作成等に係る経費やミネコレクション認定者協会に対する負担金など、総額437万円を支出しております。

また、商品の販売やPRのため、多くの催事にも参加をするということとともに、

認定事業者にミネコレクションののぼり旗を配布し、設置をしてもらうということによりPRの強化を図っております。

次に、(3) ミネコレクションパワーアップ事業におきまして300万円を支出しております。

これは、ミネコレクション認定商品の商品力向上のため専門家を招聘し、認定者協議会でのセミナーや個別支援を実施したところであります。

個別支援につきましては20業者に参加いただき、それぞれの状態に応じてロゴマークやパッケージ、商談会、出展ブースの見直しなどの取り組みが進められるところであり、一部の商品については福岡市内店舗で販売がなされているところがございます。

続いて、不用額についての御説明をいたします。

決算書78、79ページをお開きください。

2目商工振興費・19節負担金、補助及び交付金におきまして332万2,886円を計上しております。

これは、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助並びに美祢あきない活性化応援事業等の実績に基づき発生したものであります。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） それでは、再び主要施策成果報告書にお戻りください。

ページは60ページでございます。

10目ジオパーク推進事業費について御説明いたします。

まず、1ジオパーク推進事業に2,810万4,000円を支出しております。

主な事業といたしまして、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として2,309万9,000円、ジオサイト説明看板に108万2,000円、さらに昨年度から配置いたしました国際交流員の人件費等に303万1,000円を支出しております。

一つ飛ばしまして、3Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業といたしまして1,516万4,000円を支出しております。

この事業は、秋吉台展望台横のジオパークと観光のビジターセンター機能を持ちます「カルスター」の管理運営に要した費用でございます。

平成30年度の来館者数は、ここにお示ししておりますとおり11万3,765人で、室内空間、接遇とも御利用されるお客様からの評判もよく、開館以来、現在に至るまで月約1万人程度の来館者数を維持しているところでございます。

なお、本年度、御存じのようにユネスコ世界ジオパークの国内推薦審査と日本ジオパークの4年に一度行われる再認定審査と二つの審査を受けました。

この二つの審査の可否が、あす日本ジオパーク委員会で審議され、審査結果の報告がでございます。審査結果は議会でも改めてまた御報告をさせていただきたいと考えております。

商工費の説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 58ページ、目の5の道の駅管理経費をお尋ねいたします。

今、指定管理料がおふく道の駅とみとう道の駅、二つに出ていると言われましたが、その内訳をお知らせください。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

まず、道の駅おふくのほうでございますが、2,466万1,325円となっております。

道の駅みとうのほうでございますが、160万5,000円の指定管理料ということになっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 成果報告書の58ページ、情報発信体制強化事業で約900万円、明治維新150年プロジェクトということで、いろんなことを「本市の情報を発信するとともに、観光客の誘致を図りました」ということで書いてありますけど、やはり、私はいつもこういった質問——この発信をした結果、効果的にはどうだったかお分かりになれば教えてください。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戎屋委員の御質問にお答えをします。

この情報発信をしたことでの効果ということでございます。

昨年度は、秋芳洞におきましては残念なこととなりましたが、前年を大きく下回っておるとい状況になっております。

しかしながら、美祢市の来訪者数は増加しているということでございますので、一定の効果が出ているのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） どうして私が今これを質問したかと言いますと、実は昨日、教育経済委員会、それから連合審査で、新たに秋吉台・秋芳洞を4億1,500万の今いろんなソフト面の発信を計画しておられます。

これも、あくまでも情報発信ということはソフト面でございますから、ぜひ、先ほど観光客が減ったということで、いろんなことをイベントを打たれるのであれば、やはり費用対効果をしっかり今後も検討して費用を計上して使っていただきたいと思ひます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 2点ほどお伺いをします。

57ページにランタンナイトフェスティバルの記載があります。

今年も28日にお天気で、昨年は中止になってしまつて残念だったんですが。

それはそれとしていいんですが、会場が、以前は下村のほうでやっておりました、県道で。最近、私がお聞きしてるのは、地元から一部苦情と申しますか、あつて、こちらに場所を変更したつていうふうにお伺いをしてるんですが、やはり美祢市にとつても、かなり皆さん待ち遠しいと申しますか、桜まつりにしても大きなイベントになります。

それで、どうしても会場の変更によつて狭隘と申しますか、狭い。せつかくやられるんであれば、どういふふうにご地元の方が言われたのか私分かりません。こういう質問をするのがいいか悪いかもよく分からないんですが、誠意をもつて御協力つて申しますか、お願いしたら、またそういう道も開けるんじゃないかつていふふうなことを思ふわけなんです、そのことについての答弁がもしできればお願いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

実行委員会のほうからも聞いてはありました。地元の方——前の道のところで以前はやっておったんですが、実施をしておったんですが、ちょっと地元の方の御理解を得られなかったというふうなことを聞いております。それによって、こちらの市役所の駐車場のほうで行ったというような経緯、今年度につきましては経緯でございました。

また、今の安富委員からも言われましたことを、また実行委員会が開かれますので、そちらのほうにもお伝えをして、来年度に向けての会場等の検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 言われることは、市が主催をしてないよってということだろうというふうに思うんですが。

私が申し上げたのは、大きな市のイベントですから、協力をするというか、口添えをするというか、それなりの対応が——あれはJ Cとかがやるよとかって、そういうふうなお任せ型じゃなしに、多少状況を考えれば、そういうふうなお手伝いも私はされるべきじゃないかなというふうなことを思って申し上げております。

来年に向けて検討されるということですから、いい結果が出るといいなというふうに期待をして待ってみましょう。

それと、60ページにミネコレの説明がありました。75品目ですか、かなり品目としては多くの認定をされてきておるんですが、一部、福岡のほうで販売をしているものもあるよってというふうな説明だったと思うんですが。

もう少し、私は売り場に皆さん困ってるよっていうか、商品開発もさることながら販売をするほうの手助けっていいですか、市としてもおやりになれないと、なかなかこの辺の進展っていうことが難しいんじゃないかなっていうふうに、ふるさと納税の返礼品ぐらいではなかなか大変じゃないかなというふうに思うんですが、その辺の実態っていうのをもう少し、どのように掴んで、どのように将来的に考えておられるのか、お答えができればお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 安富委員の御質問にお答えをいたします。

売り場というふうなことだろうと思います。

先ほど御説明しました、まず福岡市内の店舗っていうところなんですが、天神イムズがございます。そちらのほうで販売を今されて、一部ですけどもされているというふうにお伺いしています。

それから、美祢市の中におきましてなんですが、各道の駅、それからあと秋芳町でいきますと安富屋さんですか、商店街のほうの中の、そちらのほうでも販売のほうをしていただいておりますとといったところが現状でございます。

あと、今から販売というようなところで、販売場所ということになりますと、またいろんな経費もかかってくるのではないかと今考えております。

その辺もやはりいろいろと精査、検討しながら、そういったところも考えていかなくちゃいけないかなというふうなところを今認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 美祢市もお客さん、段々今増えてきてるっていうふうな話もありましたが、全体の来訪者っていうのは増えてるよっていうふうなお答えもあったというふうには思うんですが、なかなか私はつかみづらいところがあるかというふうに思います。

やはり、商品開発をするときには基本的に売れ筋っていいですか、販売のほうを今考えないと、やっぱり、それが商売の常套だろうというふうに思いますから、こちらは市ですからとかっていうふうに補助金を出しますけれども、後はっていうふうな話では、やはり地域振興にはなかなかつながらないというふうに思いますし、農協あたりも、今度県域で大きくなられたので疎遠になるっていうふうな感じを皆さん持っておられますから、とにかく農産品でもつくるにしても、何かいい売り場がないかなっていうふうなことをよく言われます。

ですから、主管課としては、やはりそういうことを考えながら、なかなか一担当者で、じゃあ売り場つくるかっていうわけにはいかないとは思いますが、いろいろ制度、事業等も勘案しながら、やっぱりそういうふうな面で努力をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、ジオパーク推進事業費における説明看板の設置についてです。

予算としては108万2,000円ですけど、これは、ジオサイトの宮の馬場の玄武岩、説明看板の設置を行ったということでもあります。

今、県立美術館でヨーロッパの絵画展というのをやっております。これ、私見させていただいたんですけど、絵だけ見ても説明がないとよく理解できないかなと。今、みんなそういった面では説明の——絵の一つ一つに対して説明があって、その絵が描かれた時代背景とか、描かれた背景というのがあって非常に分かりやすかったですね。

だから、私は今、美祢市にもこのジオサイトが34ぐらいあると思ってますけど、こういったところに一つ一つ看板があって説明があれば、非常にもう全然認識がよく理解できると思うんです。

これから世界ジオパークを目指す美祢市であれば、私はもう既にジオサイト全てにないといけないぐらいと思ってますし、今のところ、ここの宮の馬場の玄武岩についたということで非常によかったと思います。

それで今、どの程度それがついておるのか、その実態が分かればちょっと説明していただきたいなと思います。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 岡山委員の質問にお答えをいたします。

今、二十数カ所のジオサイトが設定されてあります。34カ所のジオサイトっていうのは以前のジオサイトの設定で、このたび世界申請をするにあたりまして、ジオロジカルサイト、地質のサイト、それからカルチュラルサイトといいますか、文化的なサイトというふうに分けまして、実際のジオロジカルサイトというのは二十数カ所に絞りました。現在のところ約十カ所程度だったと思います。看板がもう設置をされております。この看板整備費用も予算の許す範囲内で毎年毎年増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 少し分かったんですけど、美東でカキツバタのエリアをボランティアで清掃するときに、池を清掃してきれいにはなったんですけど、外部の方がそこに行くまでに行き場所もよくわからないし、行ってもカキツバタが咲く時期であれば非常にいいなって思います。日ごろ行ったらって、ただ草が生えてるだけの

感じですので。

だから、そういったところには、私はカキツバタが一番色づいて咲いてる写真がついて、その下に説明書き等があったら非常に違ってくるんじゃないかと思ってます。だから、そういった配慮を今後、宮の馬場の玄武岩も非常によかったと思います。これを契機にそういった対応を一刻も早くしていただきたい、関連でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

60ページのミネコレクションの件ですが、ミネコレの商品ですが、これに力を入れておられて、一次産業の拡大になって六次産業のほうにもいってるので、本当にいいことだと思いますが、先ほど副議長の発言にもありましたが、売り場の拡大ということなんですが、商品の中の売れ具合というか、売れ筋とか、そういったことは検証されておられるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、今のところ道の駅みとうにおきまして、やはり美東ですので、ゴボウ関係が売れ筋だというふうなことは聞いております。

実際、販売業者様にアンケートとかを取ったということはちょっと今のところございませんが、口頭等で行ったときにでもお聞きしながら、そういった形での確認は取っております。今後、またそういったこともやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 売上げの拡大ですが、美祢の駅前にあるM i n e にぎわいステーション、あそこでは商品の紹介等あつせんがありますが、どのぐらいのあつせんがあったのでしょうか。観光協会だから分かりませんか。分かればお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度におきまして、M i n e にぎわいステーションでの六次産品のあつ

せんはなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） せっかくいい場所ですから、ちゃんとあっせんして、ミネコレクションの商品をアピールしていただきたいと思います。何かあそこで、そのシステムが悪いんじゃないかなと思うんですが、その点についてもよく検討していただきたいと思います。

それから、やはり60ページなんですけど、ジオパークについてですが、私以前、四、五年か五、六年前なんです——いや5年ぐらい前ですかね、5年前後ですが、白水の池のところに行ったことがあるんですけど、その石——きのうもMYTが秋芳町秋吉の魅力発見ツアーか何かを放映しておられました。

そこで、白水の池の石碑が映ってたんですけど、ブルーシートで覆われて、観光地っていうか、ジオパークにはふさわしくないような危ないような、堰が改修されてないんです。それが、五、六年たった今もそのままだなあと思ってきのうのテレビを見たんですけど。

そのことは今回の予算になかったのか分かりませんが、決算でもなかったのでしょうか。ジオサイトに力を入れておられるのですから、その点はどうなのでしょう、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 三好委員の御質問にお答えします。

把握しております。あそこは堰堤のところはブルーシートで覆われて、見栄えとしては、それほどいい見栄えじゃないと思います。

ところが、我々もすごく頭を抱えているのが、農業施設なんです。農業施設っていうのをどう取り扱うかっていう。農業施設とジオサイトっていうのがありまして、市民の公平性からいきますと、やっぱり農業施設として取り扱っていただけるのが一番公平性が保てるというふうに思っております。

ですから、ジオパークだから、ジオサイトだからということで、そこまで手を伸ばすのはいかがなものかというふうに私のセクションでは今思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 先ほどの三好委員の御質問の中で、販売先での売れ筋というふうなお話でしたが、販売店のほうでのそういったアンケート等は取っていないということで。ただし、各事業者ごとに今年度どれだけ売って、どれだけ売り上げましたかというふうな調査はあげて把握しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどのありがとうございました、西村課長。

先ほどの白水の池の件ですけれど、これって——これはジオパークだから、これは農業関係だからというんじゃないで、それが縦割り行政ではないかなと思うんですけど。

私いつも言うんですけど、連結決算じゃないですけど、連結でやっていかないといけないところがあるんじゃないかと思います。

それで、私たち、農地・水に入ってるんですけど、そういったことを——農地・水の施設をよくする何とかかんとかっていう事業がありますので——施設をよくするような事業があるじゃないですか、それでやれないのかなと思ったりもするんですけど、縦割り行政の中でお互いがやることはできないんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） ちょっとここで、暫時休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時35分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほど私が発言の中で、事業名が頭に浮かばずに、農地・水、以前の事業の名前を言って、農地・水、それから施設をよくする事業があったと思って、何とかかんとかってちょっと浮かばなくて、事業名が浮かばなくて、不用意な発言をいたしました。訂正いたします。

それと、この事業名は正確には、多面的機能支払事業長寿命化対策事業のようですので、私の発言は訂正いたします。

○委員長（猶野智和君） それでは、ほかにはございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私、2点質問させてください。

57ページ7番目に住宅リフォーム助成事業がございます。37件の実績に対し

て304万円の支出が行われておるわけですが、これでこの30年度、事が足りていたのかどうか、御確認願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

件数、金額につきましては、先ほど委員が申されたとおりでございます。当初は、これは地域経済に潤っていくというような事業でございますので、当初はまだ大きな金額を予算措置しておったと思っております。

で、年々やっていく上で、だんだんと落ちついてきたようなところもございましたので、減額の予算ということがございましたので減額をさせていただいておったというような経緯でございます。

あと、足りるのかというふうなことでございますが、一応現状といたしましては、1日ですぐいっぱいになってしまうというようなのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。美祢市内の経済をよくするのにもいい施策だと思いますし、今年度におきましても、年度当初、即売状況にあったというふう聞いております。今後予算等組まれるときには、また一考いただけたらと思います。

それから、60ページ、ジオパーク推進事業の関係なんですが、3番目にありますMine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業、1,516万4,000円支出されております。これカルスターの運営事業経費だと思うんですが、内訳がもし分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

60ページ、カルスターと書いてございません、すみません。

Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業費1,516万4,000円の内訳でございます。大きいものから、主なものを御説明いたします。

一番大きなものが業務委託料で1,233万1,440円、これは、カルスター入ってすぐ左側にインフォメーションカウンターがございます。その業務委託料でございます。それから、次に大きいものが光熱水費104万2,852円、それ

からそのほかには、清掃業務委託料58万3,200円、それから警備委託料37万5,840円、それから通信運搬費35万5,088円というようなものが主なものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ちょっと早くて書き取れなかったんですけど、すみません。最初に出ました委託料ですね、1,233万1,000円、これちょっと多いんじゃないかというふうな気持ちがありますが、受付の業務でしょうか、何でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 1,233万1,440円の業務の内容を少し御説明いたします。

入ってすぐ左側、カルスター入ってすぐ左側に、先ほどインフォメーションカウンターと申しましたが、何でも聞ける観光案内業務、それからジオパークに関する、そこにはジオガイドも座っておりますので、ジオパークに関する説明業務、そういうのをできるような形にしております。

カルスターは、基本的には年末年始6日間を除いた359日になりますけど、休みなしで営業しております。そこに平日2人、日・祭日、休日はおよそ3人ぐらいの案内業務の職員が座っております。ここは、美祢観光開発株式会社に業務委託をしております、毎年、業務の内容を精査しながら見積もりをいただいて、それを予算化をさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 指定管理料ならあれなんですけど、人件費ですね、今お話を伺いました359日、平日2人の日曜・祝日が3人ということで、金額的に大きいと思いますので、また改めて一考いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、成果報告書の61ページでございます。

土木費につきまして、主な事業を御説明いたします。

8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費でございます。

1 空き家対策事業といたしまして、美祢市空家等対策計画策定業務などに763万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きます、地籍調査費につきまして御説明いたします。

2目地籍調査費の1地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域合わせまして、1.78平方キロメートルの調査に係る経費といたしまして5,183万5,000円の支出をしております。

なお、平成30年度末の進捗率につきましては、44.86%となっております。この事業では、補正予算により決算額が当初予算額を大きく下回っております。これは主には、国の予算により要望事業費の配分がかなわず、調査面積が減少したことが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きます、2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

1道路維持管理事業といたしまして、（1）市道道路維持業務ほか41件、（3）市道田屋線横断暗渠布設工事ほか32件などに8,781万9,000円を支出しております。

2道路維持管理事業（社会資本整備総合交付金）といたしまして、（2）市道麦川桃ノ木線法面防災工事などに6,845万1,000円を支出しております。

3さわやかロード美化活動事業といたしまして345万3,000円を支出しております。

この美化活動につきましては、約346キロメートルの市道を地区住民の方々に御協力していただいております。

続きます、その下、2目道路新設改良費でございます。

1道路整備新設改良事業といたしまして、（1）市道門前線道路改良に伴う測量

設計業務ほか1件、(2)市道厚保小学校線道路改良工事ほか9件、(3)道路等整備事業(県事業負担金)などに1億1,929万8,000円を支出しております。

続きまして、62ページをお開きください。

3目橋梁維持費でございます。

1 橋梁整備点検補修事業(社会資本整備総合交付金)といたしまして、(1)美祢市橋梁長寿命化修繕計画業務ほか3件、(2)市道砂小田線(小田橋)ほか橋梁補修設計業務ほか3件、(3)市道戸井ノ口線橋梁補修工事などに1億3,681万7,000円を支出しております。

続きまして、3項都市計画費・1目都市計画総務費でございます。

1 都市計画総務事業、山口ゆめ花博事業といたしまして、山口ゆめ花博開催に伴う市町合同事業に係る負担金として190万円を支出しております。

2 中心市街地活性化事業といたしまして、美祢市都市・地域拠点活性化計画策定業務に713万円を支出しております。

続きまして、2目街路事業費でございます。

1 灯る街づくり事業といたしまして、吉則地区街路灯設置工事ほか2件に297万円を支出しております。

続きまして、次ページ、63ページでございます。

5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

1 公営住宅維持管理事業といたしまして、(1)市営住宅管理業務ほか35件、(2)祖父ヶ瀬住宅側溝整備工事ほか4件などに4,156万3,000円を支出しております。

続きまして、2目住宅建設費でございます。

1 公営住宅等整備事業といたしまして、美祢市営住宅長寿命化計画策定業務に278万6,000円を支出しております。

続きまして、美祢市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の56ページをお開きください。

下のほうになりますが(4)住宅使用料の徴収状況でございますが、平成30年度収入未済額につきましては、現年度分では894万8,000円、対前年度比61万5,000円の減となっております。また収納率につきましては94.3%、

対前年度比0.2%上回る結果となっております。

次に、滞納繰越分の収入未済額は4,289万4,000円であり、対前年度比560万1,000円の増となっております。また収納率につきましては8.5%、対前年度比1.2%を上回る結果となっております。

現年度分と滞納繰り越し分を合わせまして、収入未済額は5,184万2,000円であり、対前年度比498万6,000円の増となっております。また収納率につきましては74.7%、対前年度比2.1%を下回る結果となっております。

これらの状況を踏まえまして、美祢市債権管理条例に基づき、電話や戸別訪問を行い、納付誓約書を交わすなどの対策を講じているところであります。戸別訪問につきましては、昨年度も同様なんですけど、引き続き毎月2回、建設課の職員により、3班体制で滞納整理を行っているところでございます。建設課といたしましては、公平に住宅使用料を徴収するため、滞納整理につきましては、滞納整理の日数をさらに増やし、継続的、定期的を実施していきたいと考えております。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 62ページの街路事業費についてお尋ねいたします。

ここで、吉則地区街路灯設置工事ほか2件とありますが、これは新設でしょうかそれとも改良でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

2件の工事を発注しておりますけど、まず灯具の取り替え17基、そして街路灯の設置、これ新たに新設しておりますけど、それについては3基でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 上領のところの街路灯、これが腐食して、以前一般質問でもさせていただいたと思うんですが、最近見るのにもうなくなって——形がなくなっていたり、非常に危険な状態だと思うんですけど、そのことは違うんですか、この17基っていうのは。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの杉山委員の御質問でございますが、恐らく、来福台の交差点からサンマートに行く道だと思います。そちらのほうは県道になっておりますので、県のほうで維持管理していただいておりますので、市のほうで灯具とか替えることはございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 公営住宅、これ見ますと、722合わせてあるということでもありますけども、この中で、どのくらいの住宅に入れなのか、ですよ。

今、聞くところによりますと、漏水があったり、古くなって入れないということがあるんですけども。これの入れない部分をどのような形で修理していかれるのか。かなりのお金がかかると思いますので、財政的に問題があるかと思っておりますけども、どのような把握を今しておられるのか、もしも分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの秋山委員の御質問にお答えしたいと思います。

御存じだとは思いますが、かなり、722に対して入れない、修繕が必要であったり、そういった部屋数がかなりございます。したがって、稼働率を上げていくためにも、修繕等を行って稼働率を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 決していじめるわけじゃないんですけども、実は私の近くの市営住宅にも、今現在6棟空いてるという話を聞いているんですよ。

そもそも市営住宅自体が、地域に若い夫婦の方が来られて、子どもたちがそこに増えていく。そして小学校に行く、中学校に行くっていうのが——そういう思いでつくられたと思うんですよ。

だから例えば、具体的に挙げますと、6棟空いてる、それが入れない状態であるということなんですよ。例えばトイレも古いからとか、そして漏水があるとか、壁も古くなっているというふうなことなんですよ。だから、修理費にかなりのお金がかかるから修理しないということを聞いているんですけども、その辺のことをき

ちっと把握されておいたほうがいいんじゃないですかということなんです。

それは、今分からなければまた調べて、いつでもいいですから我々に知らせていただけたらと思いますけども。把握しておられませんよね、今の状態であれば。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 秋山委員の御質問にお答えをします。

現在、改修・修理などにどの程度のお金がかかるかというのは把握しておりません。

ですので、もう古い住宅であれば建て替え、または廃止も含めて、その辺を今後、検討をしてみたいとは考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 例えば、うちの近くにあるアパートっていうのは、1棟の中に部屋は何ぼあるかちょっとよく分かりませんが、例えば五つあるとしますか。歯抜けになって、その中の一つが悪いよと、使えないよということは、もう直さないということの理解でいいですかね。

だから、そういうふうな把握を建設課のほうでしておられるかどうか。どのぐらいの費用かかるかということで、今把握しておられないんですけども、戸数も含めて、やはりきちっと調査をされたほうが良いような気がしております。

このぐらいの程度であれば改修もしない、言われても廃屋にしてしまう、壊してしまうということになるかと思えますけど。

アパート形式になってますので、それだけを全部壊すと、いい所まで壊すというような形になるかと思えますので、ぜひその辺はきちっと、建設課のほうで把握しておられたほうが今後のためにもなると思えます。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほども申し上げましたけれど、一戸の建物の中で、いい悪いっていうところの状況まで、まだ今の段階ではきちっと把握しておりませんので、今後把握して、先ほど申し上げましたような検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私はいつも地籍調査でお尋ねするんですけど、地籍調査で去年は178ヘクタール実施されておられます。

私の記憶では、合併する前、美祢・美東・秋芳の各市町で、私の頭の中では千近くぐらい年間やっていたような記憶があるんです、多い時には。

それが178ヘクタールっていうのは、いかにも少ない。先ほど言われました、県が割当てをくれんというふうに言われました。これは本当ですか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査事業の予算確保については、平成29年度になりますが、国土調査事業山口県協議会を通じて、県選出国會議員に対して要望書を提出しておりますし、同月にも山口県市長会議にて国への要望議案として、全国市長会秋季役員会への要望で提出しております。

近年、要望額の7割から8割程度の交付となっておりますが、この地籍調査事業は国県の補助事業でありますので、市といたしましても山口県国土調査推進協議会を通じて予算確保の要望をさらに行うとともに、効率的な調査区の選定を行って、1年でも早く調査を終了することができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私もいじめるわけじゃございませんけど、178ヘクタールで行いますと、計算すると137年かかるんですよ、この調子で残面積をすると。この倍にしたら、それこそ半分、68年ですね。68年でも随分長い。

先ほど、進捗率は48.いくつとか言われました。これは合併前に秋芳町はもう終わってしまったんですよ、ほぼ。合併したら美祢・美東だけなんです。それで計算しますと、まだ28.5%の進捗率なんです。

あまり、ほんといじめるつもりはないですけど、数年前、私の記憶では、数年前に私、県庁に行きました。もうちょっと地籍事業費を増やしてほしいと言いましたら、努力しますって言われるんですよ。県全体で割当てが来るんですよ、面積の。その中で調整するという事なんです。だから、もうちょっとくださいよと、相当粘ればまだまだくるというふうに私は見ております。

今、地籍調査係は何人担当がおられるんですか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

直接的に地籍に携わってるのは3名、あとは私が総括でおります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 3名は大変苦しいですね。私も地籍を昔、役場で担当しておったから分かるんですけど、3名いて200ヘクタールもやったら大変だろうと思います。やはり、効率的にいろいろ工夫しながら、ひとつぜひとも地籍調査面積を増やしてほしい。

確かに私、県に聞きましたら、東北大震災がありまして、東北のほうが地籍調査をやっておらんとまずいというふうに思われて、あっちにかなり引っ張られたということで山口県に来る面積が少なくなったというふうなことは聞いております。

しかしながら、ここはひとつ、県にすがりついてでも、ひとつ頑張してほしいということでございます。

これ以上言うともあれですけど、ぜひとも来年は面積を増やしてほしい、せめてこの倍ぐらいですね、お願いしたいということで、終わります。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの私の発言の訂正をちょっとお願いしたいんですけども、地籍調査事業に関わっている職員の数なんですけれども、直接的には3名と申しましたが、林務係も兼務として3名、そして耕地係から1名兼務がおりますので、7名体制で一応業務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 本当それだけの人員があれば、かなりの面積ができるというふうに私は思っております、経験からしてですね。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の地籍調査のことについてお尋ねいたします。

森林環境譲与税、これ地籍面積等が絡んでくると思うんですけど、それに対して

影響はないものかどうか伺います。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

森林環境譲与税が今年度から開始されるということでございます。

地籍調査の面積は、先ほど申しましたように40%台でございますので、まだまだちょっと時間がかかるように思っております。

譲与税に関する意向調査等は、なるべく地籍調査の入ったところから進めていくように、今のところ考えておるところでございますが、今後はどのように譲与税の関係の調査なり間伐、路網整備、そういったところをやっていくかというのは森林組合とも協議しながら決めていきたいと思っております。

ですから、まだまだちょっと不透明な部分もありますが、よく協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今年度の事業で、その森林環境税の計画を策定しておられると思います。その計画にも影響が出てくると思いますので、今、秋枝委員からお話がありました地籍調査を急ぐっていうところは、やはり県によくお願いをされるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 成果報告書の62ページの都市計画費とありますが、市民の方から「払っている都市計画税はどのように使われているのか」との質問を受けました。62ページの下段に説明があるようですが、この決算額の振り分け方ってどうか、決算に表われてる数字の振り分け方についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

都市計画税がどのような形で使われてるかという御質問の趣旨だと思いますけれども、私どもの都市計画税につきましては一般財源化をしております。

しかしながら、どこにどういう形で充ててるかっていうのは、資料的に出せるようであれば、早急に議会のほうに御提出したいと考えております。

本日はちょっと今すぐにはお出しできません。申し訳ございません。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。この際、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

午後4時11分休憩

午後4時22分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

執行部より発言の申し出がありましたので、それを許可いたします。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 休憩前の三好委員からの御質問の回答をいたします。

都市計画税をどのような形で使っておるかという御質問の趣旨だったと思いますけれども、こちらにございますように都市公園管理費及び都市排水路、公共下水道とかのインフラ等に財源として使っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

消防本部では、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、平成30年度において各種事業を実施しました。

主要施策成果報告書の63ページを御覧ください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について説明を申し上げます。

1消防職員教育事業として142万9,000円、これは、消防大学校、山口県消防学校等の各種専門教育に消防本部職員を派遣し、知識、技術の習得向上に努めたものです。

2救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業として37万9,000円、これは、救急救命士の運用に必要な研修に係る負担金及び緊急消防援助隊の活動等に職員を派遣したものです。現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は12名、また、緊急消防援助隊として、消火隊、救急隊の3隊13名を登録しております。

昨年7月の広島市土砂災害に、13日間、延べ45名の職員を派遣しております。

続きまして、高規格救急自動車更新事業として3,483万円、12年間運用しました美祢市消防署配備の高規格救急自動車及び高度救急用資機材を更新、配備しました。

4 全国瞬時警報システム（J－ALERT）整備事業として146万7,000円、5 通信指令業務共同運用事業として1,194万8,000円、主に下関市との通信指令業務共同運用に係る経費負担金です。

6 消防庁舎・消防防災センター整備事業として507万6,000円、これは消防庁舎・消防防災センターの移転整備に伴い、建設予定地の旧大嶺高校周辺の測量を行ったものです。

下の表に、平成30年の災害出動状況を記載しております。

火災17件、救急1,327件、救助29件、その他活動支援等201件に出動をしております。

次のページに移っていただいて、2目非常備消防費の主要事業について説明をいたします。

1 消防団員教育事業として277万5,000円、これは、山口県消防学校、専門教育への派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。

2 消防ポンプ自動車等更新事業として583万2,000円、これは、消防団真長田分団の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

3 災害活動用資機材整備事業として116万円、消火活動用背負い式水のう、発電機を整備しました。

4 消防ポンプ自動車更新事業（石油貯蔵施設立地対策補助事業）として853万2,000円、これは、石油貯蔵施設立地対策等補助金を充用し、消防団大嶺第5部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

下の表に、平成30年度の消防団出動状況を記載しております。

各種災害・訓練等、延べ3,091人の消防団員が出動しております。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明をいたします。

1 既設防火水槽改修蓋設置事業といたしまして563万8,000円、これは、安全面、衛生面を考慮し、市内3カ所の既設防火水槽に蓋を設置して改修整備をしたものです。

2 消火栓新設改良事業といたしまして297万1,000円、昨年度は市内4カ所に消火栓を新設いたしました。

次に、4目水防費について説明いたします。

1 水防資機材整備事業として11万8,000円、水防活動用の真砂土、クッションドラムを整備しております。

以上で、平成30年度消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 63ページ、災害出動状況のドクターヘリ要請31件とあります。ドクターヘリの発着地の件数と、それから31件の内訳をお知らせください。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 山中委員の御質問にお答えします。

平成30年中のドクターヘリの要請状況ですが、出動件数は31件、内訳は現場要請と各地の出動要請の二つに分かれておりますが、労働災害が4件、交通事故が6件、転院が1件、一般負傷が3件、急病が15件、その他が2件となっております。

なお、ランデブーポイントの使用状況ですが、使用が多いのは旧大嶺高校多目的広場と、それから秋吉台の第3駐車場となっております。旧大嶺高校の多目的広場には、31件のうち8件運用をしておる状況です。

そのほか、秋吉台の第3駐車場についても9件の出動をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今、31件のうちの17件だったと思いますが、あとはどうなっているんですかね。

○消防長（松永 潤君） 場所の取りまとめ――表で取りまとめてないんで、ちょっと……。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） 山中委員の御質問にお答えします。

ランデブーポイントの使用状況についてです。

大嶺高校記念多目的広場、それから秋芳町の第3駐車場については、先ほど消防

長から回答があったとおりです。大嶺高校が8件、第3駐車場が9件です。

そのほかに、主に使用したランデブーポイントです。

マツダの美祢自動車試験場が1件、十文字原臨時ヘリポートが7件、厚保中学校のグラウンドが1件です。それから、これは市外になりますが、下関市の木屋川ラブリバーパークを使用しております。それから、次に於福中学校第2グラウンドが1件です。それから、赤郷小学校グラウンドが1件、秋芳北部総合運動公園が1件です。それから、これはランデブーポイントとして設定した場所ではありませんが、伊佐セメント工場内の敷地の中に着陸をしております。それが1件です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 同じところなんですけど、消防署の災害出動状況、緊急が1,327件あります。これで、美祢市立病院に搬送された件数、そして、それ以外、大体どういった内訳になっているか、もし分かれば御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

委員がお尋ねの市立病院の搬送件数につきましては、現在持ち合わせておりませんのでこの場でお答えすることはできませんが、管内搬送と管外搬送の内訳は今数字を持っておりますので、その数字をお示しさせていただきたいと思います。

平成30年、1,265名の方を救急搬送しておりますが、そのうち管轄内への搬送が803名、それから管轄外への搬送が462名で、管轄外搬送のうちの462名のうちの256名については、直接救急要請場所から管外に搬送した件数、残りの206件については市内の病院から市外の医療機関に搬送したということで、医師の監視下で搬送したという状況になります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 美祢市立病院そして美東病院、美祢市内の病院に緊急搬送された内訳をしっかりとまた教えていただきたいと思います。

それと、もう1点は、火災については17件ですけど、これについては全焼、半焼、ぼやとありますけど、これについてはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えをします。

全焼や半焼、ぼやの損害部分であります。現在はその資料も持ち合わせておりませんので、のちほどお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） お願いします。

それと併せて、緊急で消防署を出て——家に行って倒れ——いろいろ救急が必要な方の家まで行って、そして病院まで行く。この時間的な——時間っていうのは大体平均的にどのぐらいで、距離もいろいろあって違うと思っておりますけれども、その辺の振り分けとか、もし分かれば、それも分からなければ、また調べて教えていただければいいかなと思っております。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

救急各地から搬送するには二つの集計があります。

まず、現場到着までの所要時間、これは救急車が出動して要請された場所に着くまでの時間、それから、救急を要請されて病院に収容するまでの時間、この2点の集計を取っております。

まず初めに、救急要請から現場到着までの時間ですが、平成30年は平均時間が10.8分、次に、救急要請から病院に収容するまでの時間は平成30年は44.2分となっており、過去3年間でほぼ同様の時間を要するような結果となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは、10款教育費について御説明いたします。

報告書64ページからになります。

10 款教育費・1 項教育総務費・2 目事務局費であります。

1 特別支援教育推進事業において 475 万 3,000 円を支出しております。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童生徒の送迎用車両 2 台を運行したものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして、学校教育課主要事業について御説明を申し上げます。

ページのほうは 65 ページになります。

10 款教育費・1 項教育総務費・3 目指導費の中の 5 番になります。

MINE グローバル人財育成推進事業、269 万 9,000 円の決算額となっております。

これは、豊かなグローバル感覚を育み、英語を使用したコミュニケーション能力と英語力向上を図るため、「ENGLISH CLUB」、「ENGLISH VILLAGE」を開催したものでございます。

また、英検検定料の補助を行うことで受検機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上を図りました。

中学生海外派遣事業として、市内中学生 6 名をオーストラリアに 10 日間派遣し、実践的英語力の向上を図ったものでございます。

続きまして、同ページ、65 ページ、一番下段 8 番になります。

学校現場における業務改善加速事業でございます。590 万 1,000 円、教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間労働という働き方を改革することで、子どもたちと向き合う時間を確保するため、市教委と学校が連携し業務改善を推進したものでございます。

市内の一部小・中学校に業務改善推進リーダーあるいは業務アシスタントを配置したものでございます。

続きまして、66 ページに移ります。

10 いじめ等生徒指導対策事業でございます。136 万 7,000 円の決算額となります。

(1) として、子ども自立支援事業、これは、スクールサポートチームを編成し、

学校・児童相談所・市福祉担当課、教育委員会などの関係機関との連携を図り、定期的な学校訪問を行うなどして、問題を抱えている子どもたちの早期発見、早期対応に努めたものでございます。

続きまして、5目外国青年英語指導事業でございます。

1 生きた英語力育成推進事業です。これにつきましては、1, 861万3, 000円の決算額となっております。

これについては、市内全ての小・中学校へ外国語指導助手ALTを派遣し、日本語教師とチームティーチングの実施により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図ったものでございます。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、67ページをお願いいたします。

2項小学校費・1目学校管理費であります。

1 スクールバス等運行事業において2, 381万6, 000円を支出しております。

これは、統合等による通学手段確保のため、スクールバスやスクールタクシーの運行等を行ったほか、城原小学校と大嶺小学校及び赤郷小学校と大田小学校の統合に係るスクールバス2台を購入しております。

続きまして、2目教育振興費であります。

1 小学校情報化設備整備事業において1, 511万2, 000円を支出しております。

これは、情報教育推進のため、タブレット端末や電子黒板機能付プロジェクター等を整備したものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして、2小学校特別支援学級支援事業でございます。780万4, 000円の決算となっております。

これは、生活面の介助、学習補助等、主に身体面において配慮を要する児童へ対応するため介助員を配置し、各学校においてきめ細かく対応してきたものでございます。

続きまして、3小学校学級支援補助教員活用事業でございます。929万1,000円の決算となっております。

一人一人の児童が集団の中で生活習慣・学習習慣を身につけることができるよう、特別な配慮を要する児童への対応、あるいはきめ細やかな指導体制を充実させるため学級支援補助員を配置し、学校運営の安定化を図ったものでございます。

続きまして、5複式学級学習支援事業でございます。

市内の複式学級を置く小学校9校全てに学習支援員を配置し、複式学級で学ぶ児童の学習支援を行ったものでございます。決算額は811万9,000円となっております。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費であります。

1小学校施設整備事業において6,116万9,000円を支出しております。

これは、安全・安心でよりよい教育環境づくりのため、各小学校の維持補修や工事を行ったものですが、主なものとしましては、麦川小学校校舎屋根改修工事に2,407万5,000円、小学校普通教室用空調設備の設置に1,217万1,000円を支出しております。

次に、68ページをお願いいたします。

2長寿命化改修事業において6,482万7,000円を支出しております。

これは、厚保小学校の施設の耐久性や利便性を向上させるための改修工事になりますが、屋外整備工事や体育倉庫等の新設を行っております。

続きまして、2項中学校費・1目学校管理費であります。

2スクールバス等運行事業において1,150万4,000円を支出しておりますが、平成30年度は統合に係るスクールバスを1台購入しております。

続きまして、2目教育振興費であります。

1中学校情報化設備整備事業として585万6,000円を支出しておりますが、これは情報教育推進のため、タブレット端末や電子黒板機能付プロジェクター等を整備したものでございます。

続きまして、3目学校施設整備費であります。

1中学校施設整備事業として1,091万3,000円を支出しております。

これは、安全・安心でよりよい教育環境づくりのため、各中学校の維持補修や工

事を行ったものですが、主なものとしたしましては、美東中学校における特別教室棟の屋根の改修工事を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費について御説明をします。

1 放課後子ども教室運営事業として285万円を支出しております。

これは、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や活動ができるよう地域住民の参画を得て、学習や体験、交流活動などを行う事業であり、17の教室を開催いたしましたものです。

財源としたしましては、県補助金を充てております。

69ページになりまして、3成人式運営事業として45万5,000円を支出しております。

これは、新成人の門出を祝うため、成人式実行委員とともに記念行事を開催したもので、当日の出席者221人、出席率81.3%となっております。

次に、6秋吉台国際芸術村運営事業として2,850万円を支出しております。

これは、指定管理者である公益財団法人山口きらめき財団に対する指定管理委託料です。

次に、8地域交流センター運営事業として160万3,000円を支出しております。

これは、主には指定管理者である鳳鳴やまさと会に対する指定管理委託料として支出しております。

11子ども交流事業として187万6,000円を支出しております。

これは、10周年記念事業として、市内小学6年生を対象に国際交流等を図るヤングアメリカンズツアーin美祢を開催したものであります。

続きまして、2目公民館費であります。

1公民館活動推進事業として206万円を支出しております。

これは、公民館運営審議会等、公民館活動の企画及び運営を行うものでございます。

続きまして、1ページ飛ばしまして71ページになります。

3目図書館費であります。

1図書館管理運営費として1,436万3,000円を支出しております。

このうち、備品購入費622万8,000円で約4,100冊の本を購入しております。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、71ページ下段の文化財保護費でございます。

まず、歴史的建造物等調査事業を実施しております。

これについては、市内の30件の物件につきまして現況調査を行ったもので、調査員賃金といたしまして9万5,000円を支出したものでございます。

次に、長登銅山跡地整備事業でございます。365万6,000円を支出しております。

平成30年度の調査では、炉の跡や銅精錬等の作業を行う施設の一部と見られる柱跡などが出土をしております。

次の、3指定文化財保護管理事業に246万4,000円を支出しておりますが、平成30年度は、このうち国秀遺跡の復元家屋の解体処分に52万9,200円を支出しております。

次に、6目文化施設費でございます。

文化施設費は各施設運営のための経費でございますが、例年と大きく違う点は、化石館につきまして2階空調設備が故障いたしまして、取替工事費に336万9,000円を支出しております。

また、大仏ミュージアム管理運営事業につきましては、展示図録の印刷に54万円、精錬実験場の屋根改修、修繕に88万5,000円、市制施行10周年記念事業として、銅山まつりにおいて、こぶっちゃんレリーフ作成等に150万円を支出しております。

続きまして、72ページを御覧ください。

秋吉台科学博物館費のうち、3すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業でございます。

美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金が主なもので292万5,000円を支出し

ております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 次に、8目生涯学習まちづくり推進事業費であります。

3市民大学講座事業として49万5,000円を支出しております。

これは、12月に、オリンピック金メダリスト内村航平選手の母の内村周子さんを講師にお迎えした市民大学講座の開催に係る経費であります。

次に、9目花づくり推進事業費であります。

1花いっぱい運動推進事業として527万1,000円を支出しております。

これは、春と秋の市民総社会参加活動における花苗の購入費等であります。

73ページにいきまして、6項保健体育費・1目保健体育総務費について御説明します。

これは、生涯スポーツの推進のため、各種事業、大会等を開催しておりますが、市民体育祭開催事業として50万円、駅伝大会開催事業として105万9,000円を支出しております。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 74ページをお願いいたします。

3目給食施設費であります。

給食調理場管理運営事業として7,087万8,000円を支出するほか、給食センターの整備に係るPFI導入可能性調査業務として328万3,000円を支出しております。

10款教育費に係る説明は以上となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） この成果報告書で、ちょっと何ページか分からなくなったんですけど、先ほど久保課長のほうから、中学校で人材派遣で、残業——いろんな業務改善を行ってこられるという説明がありまして、私も以前、たしか残業の件だとかいろんなことを質問させていただきました。

それに伴って、人を増やすとか、いろんな改善によって、そのあたりの改善は昨

年度はどのようになっておるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。

これは、昨年度もお答えをしたと思いますが、業務改善は今日の学校現場において喫緊の課題だと市教委としても捉えております。いろんな施策を打っているところでございますが、その成果が少しずつ現場で現われてきております。

ただ、これも昨年のお話をしましたが、中学校においては部活動、これに伴います超過勤務、これが多くなってきております。そこで、現在、部活の指導員を市内中学校2校2クラブ、こちらのほうに配置することで改善を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 分かりました。これからも、いろんなことで改善を図っていただきたいと思います。

それから二つ目が、67ページ、学校施設整備費の中で、ちょっとこれ昨年度の予算書の中で、秋吉小学校いす式階段昇降機設備工事ほか云々で1,164万、予算が通っていらっしゃいます。

ところが、ちょっと今聞いたんですけど、実績がかなり二百何万だったかな——かなり下がってますけど、そのあたりの予算の変更についてはどのようなことになったか教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

予算書の関係から、秋吉小いす式階段昇降機設置工事のお話をされたと思えます。

この予算の説明書、予算の概要報告の部分では、今の「いす式階段昇降機設置工事ほか」という表現で記載をさせていただいておりますので、ほかの学校の工事費も含めてということで、こういった形の予算の説明を表記しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） もう1点、たしか昨年、別府小学校が閉校したということで、

別府小学校のところを公民館にするということで、設計代と設備改造その他で約6,000万円予算が組まれてたと思うんです、この予算書の中に。

ところが今、この説明の中で、公民館費の中でその部分の説明がなかったかと思えますけど、そのあたりの費用については幾らかかったか、概算でも分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。ちょっと資料を持ち合わせてないので、またお示しできたらと思えます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 資料がなければどうしようもないんですが、やはり予算書の中で、今私持ってますけど、公民館管理云々で別府公民館の施設整備設計業務で313万、別府公民館の施設改良設備で5,700万円という予算を上げておられて、いろんな検討会を地元から要請されて、その部分がこの成果報告書の中にも幾らかかったか載ってない、で、説明書も持っておられないというのは、私は大変失礼な回答だと思えますので、以後気をつけてもらいたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 72ページ、7目秋吉台科学博物館、3番のすごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業ということで、山口大学理学部サマープログラムが実施されているようですが、この内容についてお示してください。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

理学部サマープログラムの内容についてでございます。

8月最後の月曜日、ちょうど大学では留学生が入れ替わる時期でありまして、新たに山口に来られた留学生を対象に、大学のほうで美祢市内等を周る——特に秋吉台・秋芳洞、それから市内のジオポイントなどを新たに来た外国人留学生の方に紹介をするプログラムとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 博物館が関係があるんですかね、どうでしょうか。魅力度が

アップされるのでしょうか、それで。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 山中委員の御質問にお答えします。

アカデミックセンター自体は山口大学の機関でございますが、秋芳洞内であるとか、秋吉台の散策のときに当館学芸員が講師となって様々な内容の説明等を行っております。

秋吉台・秋芳洞あるいは科学博物館のことについて、新たに来られた外国人留学生の方に理解をしていただくのと、そういった方を相手に講師を勤めるということと学芸員のスキルアップにもつながるといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 今回の質問、ちょっと私のを添えてお聞きしたいです。

前の一般質問でも伺いましたが、今の質問の中にあつた科学博物館の魅力アップする事業と、前に申し上げた、入り口に入ったときにあつた大きなオオツノシカの標本を除外されたら、これは関連するのかわ。

担当に聞くと、講義室にあると。見せてもらったら、奥のほうに一般の物と段ボールと一緒に置いてありました。世界ジオパークの推進のためにこの場所を使うということでしたけれども、それも添えて、あれをのけたことも、この博物館の魅力アップのためのものなのか、その辺の考え方を伺います。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

博物館に入つてすぐのエントランスの改修についてでございますが、これにつきましては、ジオパーク推進課と協議の上、あのような形で改修をさせていただいております。

オオツノシカについては、今現在ジオパークの展示について、講座室のほうに収納をさせていただいておりますが、秋吉台科学博物館、それからその他の長登銅山文化交流館、歴史民俗資料館、それから化石館とあわせまして、展示の内容等も総合的に判断しながら、今後魅力あふれる展示になるように努めてまいり所存でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ぜひ、その旨で。

あのときも言いましたけども、一緒に行った者があれを楽しみに見に行ったら、ないと。本当に講座室の端っこのほうにダンボールを一緒に閉めてあって残念がってました。あれはあれで大きな集客力があると思いますので、科学博物館の魅力のアップ、今おっしゃった新しい考え方の中で広く子どもたちに、また、観光の方に見てもらいたいと思っております。

次の質問に移ります。

成果報告書の70ページ、公民館に関連してです。

ここで、12公民館の維持管理等に伴うという、ちょっとこれ関連なんですけども、市長も申し上げてる公民館活動、公民館を中心にしたまちづくりにするとか云々かんぬんありましたけども、平日、土日、祭日問わず、たくさんの地域の方々があの場所を借りて様々な市民活動、いろいろな趣味、その他に楽しまれている場所を提供していると思います。

しかし、ちょっと聞いたんですけども、その維持管理の中の要の部分で、土日、祭日を中心にした施設等の管理業務をシルバー人材センターでしたか、民間の方々をお願いしてやっていたらと、それを近々のうちに廃止をすると。これはどういったお考えなのか。地域のことは地域でやるという形で、利用者の方々に鍵の管理、最後の戸締まり、そこまで利用者に自己管理や責任を持ってやってもらうということなのか。

その点、今私の聞いたものがもし誤ってたら——管理業務はそのまま外部委託されるというのか、またなければどういったお考えで、その辺の管理業務を取りやめなのか、御方針のほうをお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

現在、土日の管理につきましては、秋芳地域、それから美東地域のほうでは、既にもう鍵の管理については、宿直を置かずにやっているような状況でございます。

ただ、美祢地域においては引き続き宿直を置いて、そこで鍵の管理をしているというような状況でございまして、財政の硬直化等も検討することに併せて、地域の標準化、平準化ということを考慮したときに、ひとつそういう鍵の管理の在り方に

についても検討しているということで、今検討している最中でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今のことは検討の最中と、中にはそういったお示しがもう、管理人さんがやっていらっしゃるのが耳に入ったというので。

そうなる、美東町・秋芳町と美祢地区ばらばらな体制であったと。それはどうしてなのかなという思いと、小さいかもしれませんが、そこで管理人をされている方にとっては、仕事、職を失う、小さいけど収入源を失うことでもありますし、防火とか防犯を含めて、美東町・秋芳町の方が不安だということを聞くと、もちろん美祢の方だってできないことはないという見方もありますけども。

一方で、そういった管理業務を変更する場合というのは、十分な管理人を中心にした業者の話を聞くと、いや鍵の管理は心配とか、防犯、最後の——特に夜の最後のドア、御婦人たちのカラオケとか詩吟とか、そういう時がちょっと不安だなんていう声も聞いて、ぜひ利用者の側に対しても、管理業務をされていた方に対しても十分な説明を果たしていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願いします。

終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点お伺いをします。

67ページ、学校施設整備費なんですけど、この中に、6番に市内小学校普通教室用空調設備1, 217万1, 000円っていうのが出てくるわけなんですけど、これは当時、専決処分でされて、その是非いろいろ、ほかにもあるわけなんですけど、この部分に相当するのかどうかを先にお伺いをします。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの安富委員の御質問にお答えします。

委員言われるとおり、専決処分に該当するところになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そういうことになりますと、当時、非常に専決処分をされたことについて、お盆になる前に夏が暑かったってということで緊急を要するっていうふうなことで専決処分にしたと。で、直近の議会に報告をするようになってますか

ら報告があり、いろいろな質疑がされたというふうに思っております。

まず一つは、議会を開く——臨時にでも議会を開く時間が本当になかったのか。また、随意契約をされております。この随意契約にあたって、契約の仕方が果たして公平にできてたか、こういう質疑もあったというふうに思いますし、備品で購入をされておるが、配線工事等の必要な部分もあって備品購入費にはそぐわないんじゃないか、工事費も含むんじゃないか、こういうふうな議論があったというふうに思います。基本的には、首長が判断をされて専決処分でやるということであるから、過ぎたことであるからってということであるんですが。

一つだけお聞きをしておかなければいけないことは、その後、このことについては今申し上げましたように、もう済んだことだからということでは終わっているのか。庁内、部局あるいは市長あたり——市長と今後の改善あるいは反省点等を協議されたかどうか、お伺いをします。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。

当時、今安富委員がおっしゃいましたとおり、いろいろな御指摘を受けまして、その時点で我々も適切ではなかったということで、委員の皆様にもお話をさせていただいたというふうに記憶しております。

その後、局内におきましては、当然その支出について不適切、また工事の仕方についても不適切ということで局内協議を行いまして、今現在はそのようなことがないようにということで事務のほうを執行しております。

また、庁内におきましても、部局長会議等におきまして、そういった指示が出ております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 当時も申し上げたというふうに思うんですが、実に多くの議論をし時間を費やしたというふうに思いますし、マスコミ等あたりで、もう既に国が学校に空調設備等を設置をするための予算もつけるよというふうな状況にあったことも、そのときに申し上げたというふうに思いますし、あえて単独で、単独事業でやる必要は私はなかったというふうなことを申し上げたというふうに思います。

なぜ、蒸し返すような形——決算ですからやむを得ないと思うんですが、申し上げておるかということなんですが、基本的に、総務民生委員会では農業集落排水事業について、消費税の問題で既に委員会は不認定という結論を出して、これはもちろん委員会ですから本会議でどうなるか分かりませんが、そういうふうな扱いをするということにしております。

当時の——きょうは申し上げておりませんが、また総括質疑のときにでも市長にお聞きしてお話をするということになるというふうに思うんですが、農業集落排水には一般会計からの繰り出しがあります。このことをして、当然、一般会計も不認定にすべきであると、当時そういうふうな議論をして同じ扱いをしたというふうに思っております。

このこともあるんですが、今の教育費の問題についても、同じような部分で多くの時間を費やして議論をされ、今申し上げた何点かの中に、備品購入で本当によかったのかねってというふうなあたりは、私はまだ問題解決してないんじゃないかというような気もしておるわけです。扱いが不適切であれば、それはどうされたのかっていうふうなこともあるわけです。

その辺も含めて、認定すべきものか、不認定とすべきものなのか、私は協議の余地があるというふうに思っております。

今言いました備品関係のことをもしお答えができればお答えをしていただきたいし、最終的な市長に出席をいただいての総括もありますから、我々もそれまでには態度といいますか、方向性は決めたいというふうに私は思っております。

ほかの委員の方で御意見があれば、また伺っておけたらというふうに私は思っております。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） まず昨年この議会ですか、9月議会だったと思うんですけども、何が問題点であったかっていうと、安富委員が語る言われた随意契約でもしかりなんですよ。本当に随意契約でやられたかどうかということも、それはもう不適切だったということで片づけておられる。どういう過程が不適切なんかということなんですよ。

備品と備品でない工事費とというのは、本当にやっぱりそれがいけなかったかどうかということ、はっきりそこを言っていたかかないと、我々も確かに不認定に

なるやに思いますけど、その辺がやっぱり市民の皆さんに分かんわけですよ。

専決処分でやられた、随意契約でやられた、私もあのとき質問したと思いますけども、ある業者だけが17%も高い物を買ってるんですよ。あの時に金子局長が言われた、それはメーカーが違うから。でも、契約する前の内容は同等品ということですよ。それをどう捉えておられるか、私もあのとき分かりませんでした。なぜ1社だけが高い物で随意契約をされたかっていうの、今だかつて私分かりません。

あとから聞いたんですけども、実はその業者からは、いや実は安くできるからっていう電話が入ったということ。市民の皆さん、こういうことを御存じないと思います。これが事実だったら大変なことですよ。

だから、そういうことを一つ一つ誤解のないように説明する責任は、僕は執行部にあろうと思ってますので、ぜひ安富委員の話と一緒に併せて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ここで、暫時休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時36分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） お時間を取りまして、誠にすみませんでした。

先ほどの安富委員並びに秋山委員のほうから御質問がありました件につきまして、お答えをさせていただければと思います。

まず、平成30年第3回美祢市議会定例会、議案第75号専決処分の承認について、これは、平成30年度美祢市一般会計補正予算（第2号）のことですが、この議決結果が不承認になったことによる調査、この調査票を――調査報告書のほうです。まず、皆様方に配信させていただければと思います。

届きましたでしょうか。よろしいでしょうか。

この調査報告書につきましては、12月20日、昨年のものでありますが、この議会のほうでもお示しをいたしまして、今現在、市のホームページにも掲載があるところがございます。

こちらの10ページの（2）教育費の補正予算についてということで記載がございます。

まず、アの専決処分についてなんですが、この調査結果によりますと、最後の2行ぐらいになります。適切な事務処理に基づき補正予算額を計上し、臨時会を招集することが可能ではなかったのではないかというような調査結果が出ております。

また、その下のイの（ア）、この最後の2行ぐらいになります。電気工事が必要だったことから、工事請負費での歳出が適当であったということで結論づけられております。

また契約の方法、次の（イ）になりますけれども、10ページの一番最後ぐらいの行になります。3者程度の事業者を選定し、見積書を徴するなど、工事関係の手引きを遵守した事務手続がなされていないということで、安富委員が言われました。備品購入は不適切ではなかったのか。また、秋山委員が随意契約はどうか、また専決処分についてはどうかという御質問がありましたが、これら3点につきましては、いずれも不適切な措置であったというふうに我々も認識をしております。

したがって、先ほど申し上げたとおり、このようなことが二度と起きないように、我々はこのことを肝に銘じて日々の業務の執行にあたっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これは、今配信されたやつは私も昨年ここで見させていただいて、ただその後どうであったか。

先ほど私が言ったように——言いにくいことを言ったんだけど、これは適切かどうか分かりませんが、その業者の方がわざわざ教育委員会に電話しておられるんですよね。もう少し安くできるんですよということを。

これ大事なことです。そのことを金子局長は御存じなかったということですよ。それこそあなたに気の毒だなど思うのは、その当時はあなたしかおらんから、今。課長たち変わっておられるからね。課長のほうでそういう話ともみ潰されたか分からんけども、実際そういう話があったんですよ。そういう事後処理ができてない。本来ならば、そういう業者を呼んで、ちょっと違うよと、普通そうじゃないですか。あくまでも市民の税金を使ってこういう整備をするわけですから。

だから、事業自体が悪いって言ってるんじゃないしに、そういう不適切な行為が続いてきてると。確かに反省しました。でも、その結果はもう変えられなかったよということですよ。本当にそれでいいんですかということですよ。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私も、この件につきましては発言を何度もさせていただいて、議事録にも出ておると思っております。

それで、特に1者でも随意契約はいろいろ問題がありますよと、官製談合になりますよということは議会ではっきりと言わせていただきました。

それで、今秋山委員も言われて、今回の30年度決算で今後こういったことが繰り返されてはならないよってということの大きな御指摘であると思っております。

問題は、それがきちんとできておらんと、今後美祢市の本庁舎建設、消防庁舎の建設がめじろ押しで、こういった建設が続いてるわけですよ。だから、非常にそういったことで、市民の皆さんから疑いの目で見られるようなことをしてはいけないという、こういった強い思いでの私は発言——30年度決算における指摘、発言ではないかと思っております。

どうか、今回もこの1者でやるというのは非常にいけないんですけれども、やっぱり総合教育会議のほうで、今後は議事をしっかりととって、庁内、部署内で発言をきちんととって、整合性ができるような形に私はしておいてもらえたらと思っております。

今回もいろいろ出すべき資料もなかったということで、若干後出しで少しは出てきましたけれども、その辺について今後、今後のこともありますし、その辺について今回の30年度決算をベースにどう捉えているか、その辺をちょっと答弁してもらいたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 委員の皆様方から随時指摘を受けておるところでございますけれども、本年7月29日から就任をさせていただきまして、コンプライアンスをきちんと守った上でそれぞれの業務が遂行できるように、教育委員会といたしましてはさらに徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） それなりに答弁をいただいたということになるんでしょうけれども、秋山委員からの質疑は何か答えられんと終われないんじゃないですかね。もう私はええよって言ってるわけじゃないんですよ。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 秋山委員の御質問でございます。

業者の方から安くできるというような話があったということでございますが、それがもし事実とするならば、当然、その業者のほうには指導等をしてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これは、私が言わないと終わらないでしょうから。

確かに、その方を追求するつもりはありません。ただ、現実を直視しながらやっていただきたいと思えますし、二度とこういうことがないように。

先ほどの教育長が言われたように、コンプライアンスの遵守、今まだ美祢市でいろんところでこういうふうな問題が起こりつつあるように聞いておりますけども、今後ないように気をつけていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほども申し上げたというふうに思うんですが、今申し上げてるのは、平成30年度一般会計の決算は認定すべきかどうかについて、これは、私の思いを今申し上げております。

で、あすの総括質疑を受けて、その中でも多少申し上げることもあるかもしれませんが、その上で、私は議会としての対応を協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに関連ではございませんか。それでは、ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 委員長に当てていただくことができまして、ありがとうございます。

66ページの外国青年英語指導事業費、結構金額が1,861万3,000円と

ということです。

それで、これはALTのメンバーですね、3名なのか4名なのか、まずこの辺の人数をちょっと教えていただきたいと思っています。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

ALTの人数は、30年度3名か4名かという御質問だと思います。4名でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

4名のALTを各小中学校に配置しておりまして、実際、四、五年みても3名ぐらいで推移して、今2年ぐらい前から4人になったのかな。

それで、これだけ大きなお金もかけてますし、それによって、私は生に小学生がアメリカ人、またいろんな外国の方と英語をしっかりと教えていただいなじんでいくということは、お金にかえられない大切な部分があるとは思っています。

それで今後、それによって、どのような成果、形となって現われているか、その辺がもし説明できればお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

継続して行っている英語教育の成果についての御質問だと思っております。

現在、岡山委員御指摘のとおり、数年来ALTを増強するなり、あるいは「ENGLISH CLUB」、「ENGLISH VILLAGE」の事業を展開しておるところでございますが、その成果といたしましては、現在継続して行ってきた結果、義務教育最終段階、中学校3年生になりますが、全中学校3年生の9割が英検受検にチャレンジをするまでになってきております。

さらに加えて言えば、そのうち英検の3級合格率、これが30%を超えてきておるところでございます。このあたりが、これまでの継続した取り組みの成果だというふうにとらえております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、成果を強調されました。それで、それは他市の小中学校に比べたら高いのか、少し高いのか、その辺、もし説明できればしていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

現状が他市との比較によってということでの質問だと思っております。

今お答えしました、中3において9割が英検にチャレンジするということは、県内においてもほぼトップクラス、正しいデータは何とも言えませんが、以前私が引き継いだ時点では、この9割という数字は、他市町ではほとんど達成できていない数字だろうと考えております。

また、英検の3級合格率の3割というところがございますが、これは、国も目標としている数値だと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。自分のときも中学校3年生のときに3級を取るっていったら、もう一人二人しかいないということから見れば、かなりの高い実績ではないかと理解しております。

それで、せっかく4人ALTもいますし、私はやっぱりスピーキングのレベルアップをしていくっていうのは、どれだけたくさんALTと交わっていく時間をきちんと持っていくか。

ただ学校のクラスで教える、もうそれが終わったら関係ないですよというんじゃなくて、せめてその授業中の時間、またクラブ等で、小学校または中学校等で、そういったALTとしっかりと交わる時間というものを、これだけのお金を実際かけてるんですから、そこまでしっかりと配慮していただいて、クラブなりやっっていけば、さらに、私はグレードアップしていくんではないかと思っておりますので、その辺についてはどうでしょうかね。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをします。

ALTのさらなる活用についてという御質問だと思いますが、現在、通常の授業はもちろんです。英語の授業はもちろんなんですが、それに加えて、各ALTそれ

ぞれが工夫した英語のコーナーのようなものをそれぞれの学校につくらせるよう指示もしてるところでございます。

加えて、中学校で行われます英語によるスピーチコンテスト、その指導、そちらのほうにも当たっておるような状況です。

加えて、市内で行われているさまざまなイベント、直近であればランタンナイトフェスティバル等がございますが、そのほうにも積極的にALTに参加するよう指示をしておるところでございます。何名かのALTは、積極的に参加をしたというふうに報告を受けておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。確かに、ランタンナイトフェスティバルにおいては、ALTのメンバーが十数人が来ておりました。そのうち1人、萩のメンバーとちょっとお話をさせていただいたんですけど、本当に小中学生がそういったところに行ってALTに来ていただければ、しっかりともうブロークンでもいいから話していくということは、体験をしていくことは非常に重要ですので、どんどんどんどん……。

今のALTも伊佐中学校にタシっていうティーチャーも来ましたので、いろいろ中学生と交流も運動会でできていましたので、どんどんどんどん授業だけじゃなくてそういったところに文化活動、また様々な——ALTの動ける範囲で結構ですので、どんどんどんどんフェスティバルとか祭りとかいろいろ出ていただいて、そして小中学生が交わっていく。そういったものをより一層、今回の費用はたくさん大きな経費がかかってますので、それをどうか十二分に推し進めていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 73ページの体育施設費ということで、非常に単純な質問をするわけでありませうけれど、市民プール管理運営事業の利用状況の中で、美祢市民プールが470人、美東中プールが677人、秋芳中プールが57人、非常に10倍以上の差があるわけでありませう。

例えば、これは美東中学校にすごくいいコーチがおられたということで、そこで

集まったのか。あるいは秋芳中学校のプールが使えなくて悪いからということだったかよく分かりませんが、どうしてこれほどの差が同じ教育施設でできるのか、それが分かれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 徳並委員の御質問にお答えいたします。

まず、秋芳中プールでございますが、元のプールを解体いたしまして、1年間ほど休止状態になって、テニスコートとプールを整備したところでございます。

一応、同じように啓発はして——啓発というか、広報等でもお知らせはしておるんですが、やはり人が少なかったという経緯がございます。

美東中のプールにつきましては、ちょっと私のほうでは分かりかねるので時間をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 66ページの10（3）なのですが、心の広場の充実事業についてお尋ねします。

この中で、不登校は、その子どもたち、児童生徒の将来に関わってきます。不登校の児童生徒が学校に適應できるように支援と指導とありますが、小学生は集団生活に復帰できたのでしょうか。中学生は高校に進学できたのか、進路指導もどこまでされているのでしょうか。

今回、中学3年生がいらっしやったかどうか分かりませんが、中学3年生の進路がどこまでされたのか。高校も通信制とかありますが、どのような指導をされたのかをお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 三好委員の御質問にお答えします。

不登校児童生徒の進学状況という御質問だったと思います。

30年度の子どもの進路状況でございますが、基本的には中学生においては中学生時代、不登校状態にあった子どもたちも高校への進学がかなったところがございます。

基本的に——これは一度、前教育長のほうもお答えをしたものではないかなと記憶しておるところなんです、美祢市においては、基本的な話でいえば、小学校に

においては非常に不登校の出現率は低い状態にございます。そして、中学校の状態になったときに、ほぼ国県レベルの不登校出現率となります。高校になったときでございますが、これはまた非常に他県に比べて不登校が少ないという状況にあります。

というのは、しっかり小学校、中学校、高校と連続した教育がなされておって、発達段階においては当然、子どもたちが人生に悩む時期、これもあるんですが、それを踏まえて、それがあったからこそ、まだ高校生の段階で前を向いて歩いていくというふうに考えております。

当然、ゴールは高校ではないと思います。社会に出て荒波に立ち向かっていく強い心、そのための悩む期間が中学校のときの不登校にもなっているというふうに認識しておりますので、ただ単に、数だけに一喜一憂することなく、あるいは中学校の時代に子どもたちが必要以上に自分を傷つけることのないように、そのあたりを細かく配慮しながら指導を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この児童たちは、校区の集団生活に慣れて、その校区の中学校に行かれたんでしょうか。小学生もいらっしゃったんですか。小学生は集団生活に慣れて中学校に進学することができたかどうか。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 三好委員の御質問にお答えします。

心の広場に在籍した小学生ということでよろしゅうございますか。

現在、基本的には小学生の在籍は少なかったです。平成30年度は、在籍児童生徒数は9名です。現在、令和元年度になっておりますが、今年度の在籍は8名です。

そのうち小学生なんですが、あまり詳細は申し上げにくいんですが、学校への復帰プログラム、これをこの2学期から展開するまでになっております。ゆっくりと丁寧な指導をすることで、こういう状況までこぎ着けたというふうに理解をしておるところでございます。温かく見守っていただければと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 先ほどの岡山委員の質問にちょっとつけ加えさせてもらいます。

英検を目指す志の高い生徒が増えてると、今執行部からは9割以上の生徒が挑戦してると、多くの3級合格者が出てるといってお話がありましたけれども。

逆に捉えれば、そこに当てはまらない1割弱の生徒に対してはどういう対応をされているのか、どういった状況であるのか、その辺をまずお聞きしたいです。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 末永委員の御質問にお答えします。

英検挑戦が、先ほど申しましたように義務教育3年生段階で、全中3の生徒の3割を少し超える挑戦をしていると、その辺りの分析も市教委としてもしております。

これも内容的に——ごめんなさい、9割ですね。残りの1割なんですが、実はある特定の学校1校、市内6校ございますが、その1校が受けていない状況がありますので、当然、今後そちらに強力的に働きかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうなのかと思ったんですが、特定の1校そのものが消極的というか、ちょっと教育方針が違うのか。それは、今おっしゃったとおり、逆に言えば、その学校に通ってる中学生も本当は、私も僕も受けたいのにと思ってる方もいるかもしれないので、なるべく開かれた教育環境、その中学校に通ったばかりでなくて、通っても一緒だったというふうにしてもらいたいと思います。

もう1点だけ、ちょっと続けて御質問申し上げます。

成果報告書の73ページ、先ほどは徳並委員が市民プールのことをおっしゃいましたけど、毎回私も一般質問で何度かあげています温水プールの管理運営の件についてです。

近頃、全国の小学校では、自分の学校にプールを持たない。プールはあっても、民間のスイミングスクールを運営されている事業者のところに子どもを通わせて、そこで水泳指導をしたほうが子どもたちのためにも、その他のためにもよろしいというような方向性がだんだん進んでいます。

極端な言い方はなくしても、今、この2万4,000人弱の財政規模の自治体で、あれだけ立派な温水プールを持っているところはそうないと思っています。泳げない

子どもたちをつくらないためにも、また、水を怖がらない子どもたちをつくるためにも、ぜひ温水プールというものの利活用、これから各小学校、中学校、児童生徒が減ってきます。先生の中にも、体育云々が得意じゃない方もいらっしゃいます。そういった面でも温水プールを、これからそういった夏季だけではなくて、温水プールですから春夏秋冬できますので、スポーツ振興のためにも温水プールという形をこれからどういうふうに進めていくのか。

御存じだと思っんですけれども、小学校で中学校でそういう動きがあるということも鑑みた形で、温水プールのこれからということ、あるべき姿ということをどうお考えなのか、4,000万も年間かかっています。

言葉はちょっときついかもしれませんが、職員の方々の再雇用の場所じゃなくて、より優秀なスイマーを育てるためにも、より優秀な水泳指導力のある方の人材育成とそういう環境づくりをどうお考えかお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 末永委員の御質問にお答えします。

本年、教育振興計画を改めて策定する中で、それぞれの社会教育施設、それから学校施設についても、適宜、適正な形で運用が行われるように協議を進めているところでございますけれども、温水プールの利活用のさらなる向上についても、今末永委員の御指摘のとおりでございますので、しっかりと運営状況も検討した上で、振興計画の中でお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今度は逆に、末永委員が言われた市民プール、この温水プールの管理運営事業、これについて質問したいと思います。

この件については、運営事業費が4,409万7,000円ですかね。これは、30年度で空調機が不良になったからということで、何か補修、新しいものをつけたかと思っています。

それで、人件費だけではなくて、通常、管理運営というのは大体どのぐらいなのか。この額が管理運営費なのか、それについて、もう一度明確に分ければ御説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

業務委託等で170万4,000円、あとは真空式給湯暖房温水器取替工事として445万8,000円、あとは賃金等ですが、修繕といたしまして、自動塩素管理システムの修繕料で62万5,000円（発言する者あり）通常の管理費ということでしたので申し訳ございません、2,500万です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 通常の運営費が2,500万ということで、今回は今言われたような温水暖房何とか、その辺が壊れたから、そういったところの今回経費が入ってるから2,000万円ほど高くなっているという、こういった認識でよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今の御指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 結構、水泳教室等で1万6,507人来られてますよね、非常に結構多いのではないかと。こういった中で、美祢市以外の方が結構来ているということで、1万6,500人ぐらいのうちのどの程度が市内なのか市外なのか、その辺がもし分かれば教えてもらいたい。ちょっと分からなかったら……。

それと、温水プールですから、冬場であっても温度30度近くは上げないといけない。そうすると、やっぱり高熱費としてボイラー、油が非常に変動があって高くなったときには経費がかさむわけですよ。

だから、そういったところを今運営されている方がエアキャップか何かで温度が冬になっても下がらないように何か被せておる。もともとはいいシートがあって保温がずっと保たれていた。だけど、なかなか予算がないから、そこまでできないということもちょっとお聞きしております。

だから、そういう面において、こういった光熱費を削減するためには冬でも温度が下がらない、下がったら燃料費がまたかさむじゃないですか。そういったシートをきちんと被せるような、それにお金がかかるから買わなかったら、運営される方

も大変と思っていますので、その辺について、事業費用を軽減していくための対応というのを考えておられるかどうか伺います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

最初に1万6,507名の市内外の人数ということですが、ちょっとすみません、資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと分かりかねます。

それから、光熱費の削減についてでございますが、これもちょっと今資料を持ち合わせていないんですが、当然のことながら、光熱水費とか高額になってくるので、その削減について、知恵を絞ってやっているところであると思っておりますので、今後できるだけ経費のかからないような形で運営をしていこうと思っている所存です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。いつも要望して終わればよかったんですけど、どうしてもちょっと熱が入りまして、こういう形になりますけれども、温水プールの管理運営事業、これに対していつもよりも上がってましたし、今後は決算を見て、経費削減につながっていくような対応をしっかりと行っていただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 最初の戎屋委員の御質問の中で、別府公民館の工事費等のことについて、先ほどちょっと資料が出てきましたのでお知らせしようと思います。

まず、工事請負費のうち、電気設備工事として622万6,000円、建築主体として2,311万2,000円、機械設備として1,058万円、ケーブル移設工事として8万3,000円、サイレンの移設としまして234万4,000円、総額4,234万5,000円となっております。そのほかに委託料等もあります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） では、質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 成果報告書の74ページの中段を御覧ください。

災害復旧費につきまして御説明いたします。

1 1 款災害復旧費・1 項農林施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費につきまして、復旧に係る工事請負費及び受益者発注工事に係る補助金3, 274万円を支出しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費です。

1 現年農林施設補助災害復旧事業につきまして、測量設計に係る委託料及び災害復旧工事費として2, 932万2, 000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費でございます。

1 の単独災害復旧事業といたしまして、（1）の市道若林線応急復旧業務ほか34件、（3）二ノ小野川河川災害復旧工事ほか14件などに3, 684万6, 000円を支出しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費でございます。

1 補助災害復旧事業といたしまして、（2）四郎ヶ原川河川災害復旧工事ほか29件などに1億9, 230万6, 000円を支出しております。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、公債費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、公債費について御説明をいたします。

成果報告書の75ページを御覧ください。

1 2 款公債費・1 項公債費・1 目元金のうち、繰上償還に係る地方債元金償還事業といたしまして、10億1, 466万5, 000円を支出しております。

これは、財政の健全化を目的に、交付税措置のない借入金であります第三セクター等改革推進債及び退職手当債の合計10億1,466万5,000円を減債基金を活用して繰上償還したものでございます。

公債費の説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

以上で、本委員会に付託されました議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。

それでは、あす午前9時30分より当委員会を開催し、市長出席の上で、一般会計決算の総括質疑を行い、その後、討論・採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の審査はこれまでといたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後6時22分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月2日

予算決算委員長